

若狭町文化財保存活用地域計画

令和3年7月

若 狭 町

若狭町文化財保存活用地域計画 目次

序章

1. 計画作成の背景と目的	1
2. 計画期間	2
3. 計画の構成	2

第1章 若狭町の概要

1. 自然的・地理的環境	3
(1) 位置	3
(2) 地勢	4
(3) 地質	5
(4) 植生	6
(5) 気候	7
(6) 集落と地区	8
2. 社会的環境	10
(1) 人口動態	10
(2) 観光客数	12
(3) 産業	13
(4) 土地利用	14
(5) 交通条件	14
3. 歴史的背景	16
(1) 若狭町の歴史	16
(2) 災害史	25
(3) 関わりのある人物	28

第2章 若狭町の文化財の概要

1. 文化財に対する基本的な考え方	30
(1) 文化財に対する考え方	30
(2) 本計画における文化財の定義	32
2. 文化財の概要	35
(1) 文化財の件数	35
(2) 文化財の現状	37
3. 文化財の特徴	41

第3章 若狭町の歴史文化の特徴 44

第4章 文化財の保存・活用に関する方針

1. 文化財の保存・活用の取組の経緯	46
(1) 文化財行政の変遷	46
(2) 文化財に関する既存の調査・研究	47
(3) 文化財の保存の取組	51
(4) 文化財の活用の取組	53
(5) 取組経緯のまとめ	59
2. 文化財の保存・活用に関する課題	60
3. 地域計画の位置づけ	64
(1) 文化財保存・活用にかかる法制度	64
(2) 上位計画	66
(3) 関連する町の計画	67
(4) 個別の文化財に関する計画	68
(5) 関連する町域を超えた計画等	69
4. 文化財の保存・活用に関する方針	71
(1) 将来像	71
(2) 基本理念	75
(3) 基本方針	76
(4) 方針の体系	80

第5章 文化財の一体的・総合的な保存と活用

1. 文化財の保存・活用の考え方	81
2. 関連文化財群及び文化財保存活用区域の設定による保存・活用	
(1) 関連文化財群及び文化財保存活用区域の設定	82
(2) 関連文化財群ごとの保存・活用	83
I. 人と自然のたゆまぬ共生	83
II. 御食国若狭の始まり	100
III. 京へつながる鯖街道の往来	113
IV. 神仏信仰とともにある民俗文化	128
3. 総合的な保存・活用	140
4. 文化財の防災・防犯及び災害時の対応	144

第6章 文化財の保存・活用の推進体制

1. 計画の進捗管理と評価	146
2. 協働による保存・活用体制の構築	147
(1) 基本的な考え方	147
(2) 各主体の役割	147
(3) 地域総がかりの体制づくり	150
(4) 公・民・学連携による取組	151
3. 若狭町の体制	152
全体の構成	154
策定の経過	155

資料編

序章

1. 計画作成の背景と目的

若狭町は、豊かな自然に恵まれ、先人たちの営みによる数多くの有形、無形の文化財があります。若狭町の将来像を示し、まちづくりの指針となる若狭町まちづくりプランにおいても、自然・文化を継承するまちづくりを基本的な分野の一つとして掲げています。

若狭町は、平成 17 年（2005）に旧三方郡三方町と旧遠敷郡上中町が合併し誕生しました。平成 20 年（2008）には、「若狭町環境・芸術・文化振興ビジョン」を策定し、地域における歴史と文化への関心を喚起し、芸術、文化の薫り高い環境のまち・若狭町の実現のための指針としました。平成 23 年（2011）3 月には、小浜市と協働で、「小浜市・若狭町歴史文化基本構想」「小浜市・若狭町歴史文化保存活用計画」を策定しました。その後、平成 27 年（2015）には「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群 御食国若狭と鯖街道」が日本遺産の第 1 号の認定を受けました。

合併当初は、教育委員会の中で文化財に関する事務や博物館の運営を行っていましたが、平成 19 年（2007）、町長部局に文化財室が設置され、教育委員会の文化財業務の補助執行を行うことになりました。さらに平成 22 年（2010）には歴史文化課となり、庁内での体制の充実が図られてきました。

文化財に関する施設に関しては、平成 19 年（2007）に若狭町歴史文化館が開館し、平成 25 年（2013）に若狭三方縄文博物館がリニューアルしました。その他、熊川宿や三方五湖周辺等でも文化財に関連する施設が設置され、平成 30 年（2018）には福井県年縞博物館が開館しました。

平成 30 年（2018）6 月に文化財保護法が改正され、歴史文化基本構想で位置付けることとされていた文化財の保存及び活用に関する基本的な方針等は文化財保存活用地域計画に移行して法定化されることになりました。国から文化財保存活用地域計画に係る策定指針が示され、既に歴史文化基本構想を策定している市町村については、指針で示された必要な事項を当該基本構想に追加することで、文化財保存活用地域計画に移行できるとされました。

前述のように、若狭町では、歴史文化基本構想を軸として、文化財を活用したまちづくりに取り組んできました。文化財保護法の改正にあわせ、これまでの取組をより発展させ、改めて地域の誇りとして文化財の価値を共有し、継承を図っていきます。そして地域の誇りと暮らしの豊かさを育み、地域内外の交流を活性化していくことを目的として「若狭町文化財保存活用地域計画」を作成します。

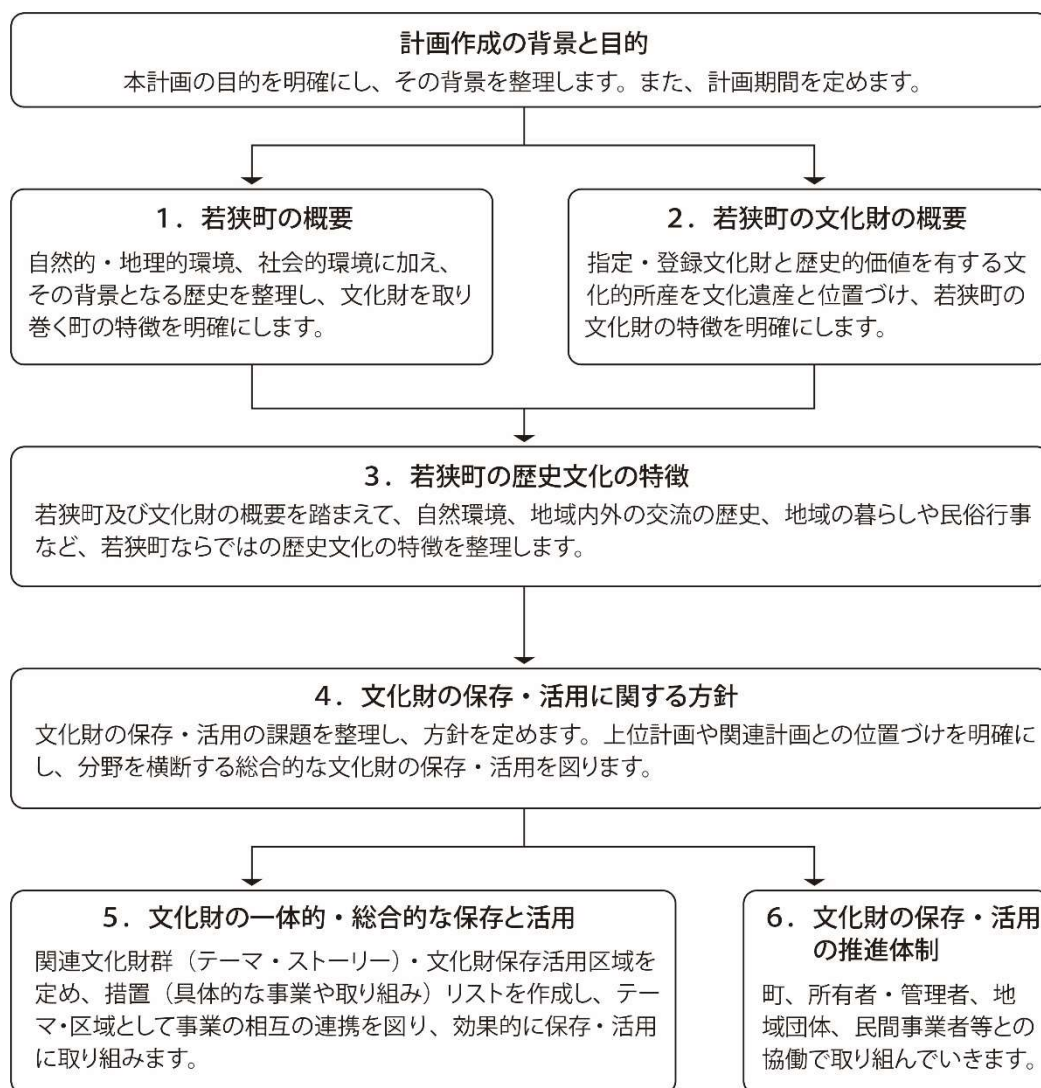
2. 計画期間

本計画の計画期間は、令和3年度（2021）から令和12年度（2030）の10年間とします。

ただし、計画期間中に第3次若狭町総合計画の策定が行われる予定であり、これにあわせて、措置等の進捗状況を踏まえた見直しを行っていくこととします。国指定等文化財の現状変更を伴う内容の変更などが生じた場合は文化庁の再認定を受けることとします。

3. 計画の構成

本計画の構成は下図の通りです。



※本計画が対象とする「文化財」については、p. 32 で定義しています。

第1章 若狭町の概要

1. 自然的・地理的環境

(1) 位置

若狭町は福井県の嶺南地方のほぼ中央にあり、日本海・若狭湾に面し、平成17年(2005)3月31日に、三方郡三方町と遠敷郡上中町が合併して誕生しました。合併時に三方上中郡が新設され、同郡に属する唯一の自治体となっています。東は三方郡美浜町と、西は小浜市と、東南部は滋賀県高島市と接しています。面積は178.65k㎡で、東西に約16km、南北に約31kmの大きさです。

若狭湾国定公園の中央部にあって、国際的に重要な湿地を保全するラムサール条約に登録された「三方五湖」、三方五湖最大の湖・水月湖の湖底に途切れることなく残された7万年間の「年縞」、全国名水百選「瓜割の滝」、近畿一美しい川とされる一級河川「北川」などがある水資源が豊富な町です。流域は大きく二つに分かれ、旧上中町域では北川が小浜湾に、旧三方町域では^{はす}鱒川が三方湖にそそいでいます。

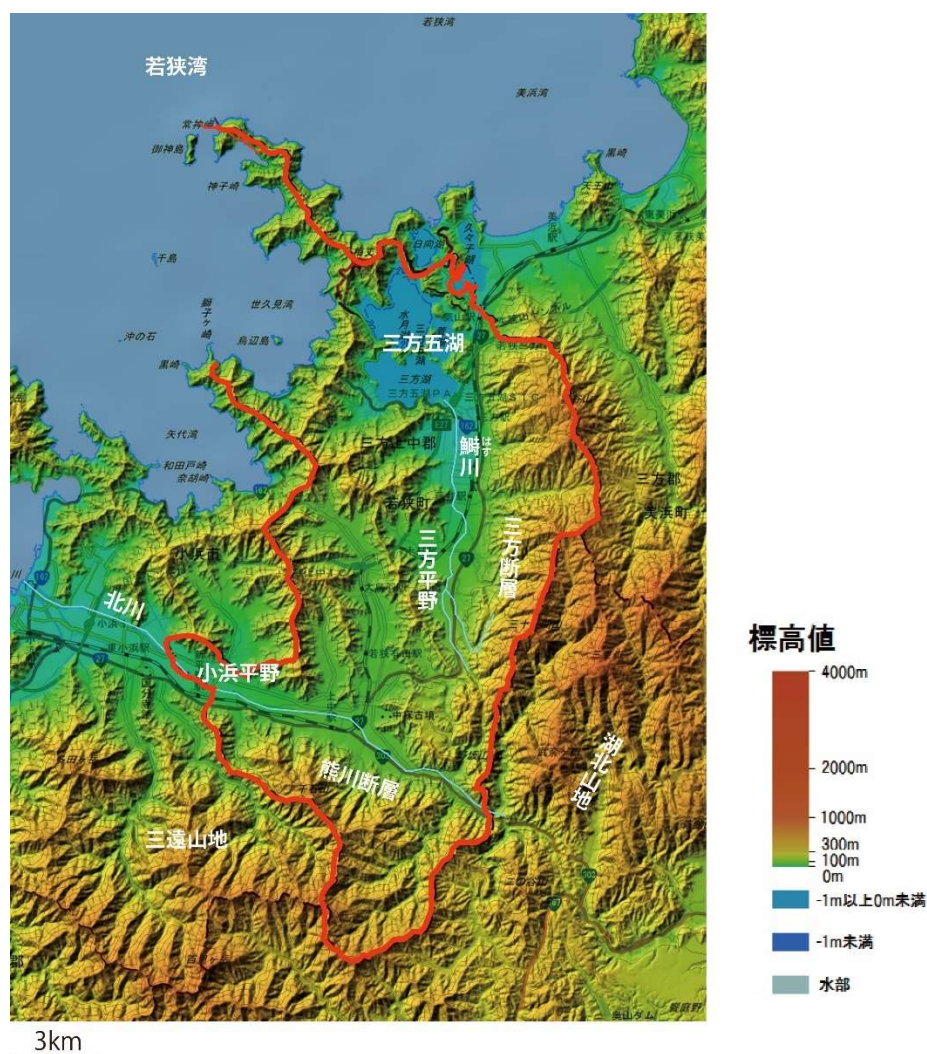


若狭町の位置

（２）地勢

若狭町は山地を背後に若狭湾に臨み、嶺南山地に属する東部から南部の湖北山地と西部の三遠山地及び嶺南低地に属する小浜平野と三方平野に大別されます。東部から南部にかけて連なる湖北山地は、中起伏山地（尾根と谷の高低さ（起伏量）が400～600mの山地）を形成し、西部の三遠山地は、概して小起伏山地（起伏量が200～400m未満の山地）を形成しています。この山地の間には三方断層と熊川断層の2本の断層があり、その間に挟まれた地域は「三遠三角地」と呼ばれています。

三遠三角地に含まれる海岸線は、沈降地形（リアス式海岸）であり、海岸線が長く、町域の海岸線だけでも29kmに及び、きれいな水と調和して見事な自然景観を創り出しています。三方五湖は、三遠三角地の沈降で生じた谷間に水を湛えた沈水湖です。南北にのびる平野には、多くの集落と、町行政・産業・交通などの中枢機能が集まっており、鉄道と国道が走っています。

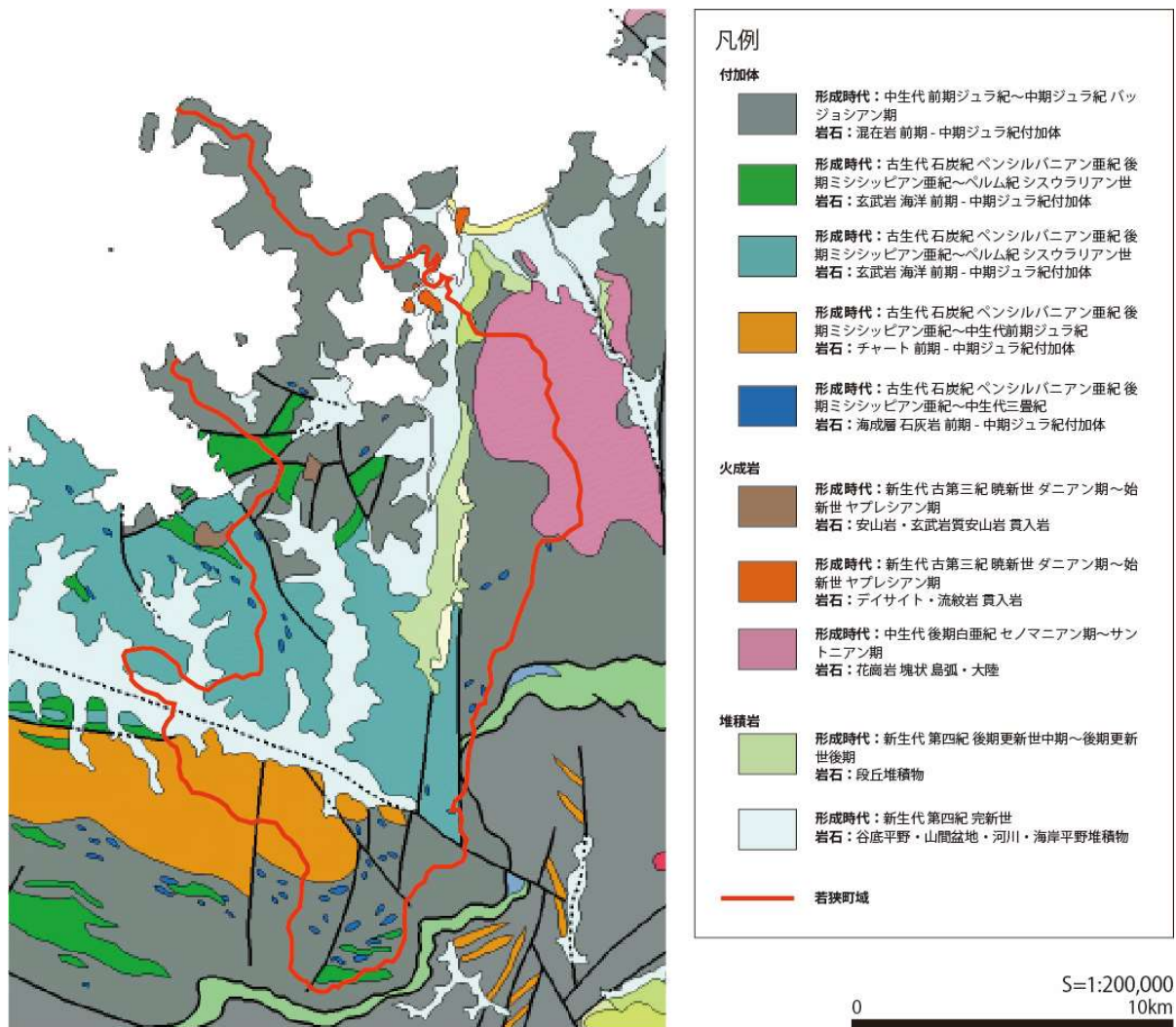


若狭町の地勢（標高）（国土地理院電子国土Webより）

(3) 地質

町域を構成する地質は、砂岩・粘板岩・輝緑凝灰岩・チャートなどの固結した堆積岩と火成岩を基盤岩とし、平野の大部分は、これらの基盤岩を覆う未固結の泥・砂などからなる沖積層が分布しています。ただし、三方平野では、美浜町金山～気山にかけて一般国道 27 号及び JR 小浜線の両側に洪積層の段丘面が広がっています。山地は主に中生層からなり、東部は花崗岩が貫いており、西方山地は異なる岩相が見られます。

これらの地質は、町域で出土する遺物等から、歴史的に利用されてきたことがわかっています。縄文時代から弥生時代にかけての石器石材として花崗岩、砂岩、チャートが、中世の石造物として花崗岩等が利用されています。花崗岩に含まれる白雲母は、見た目に白銀色で美しい鉱物であり、鳥浜貝塚の縄文土器胎土に混和されています。

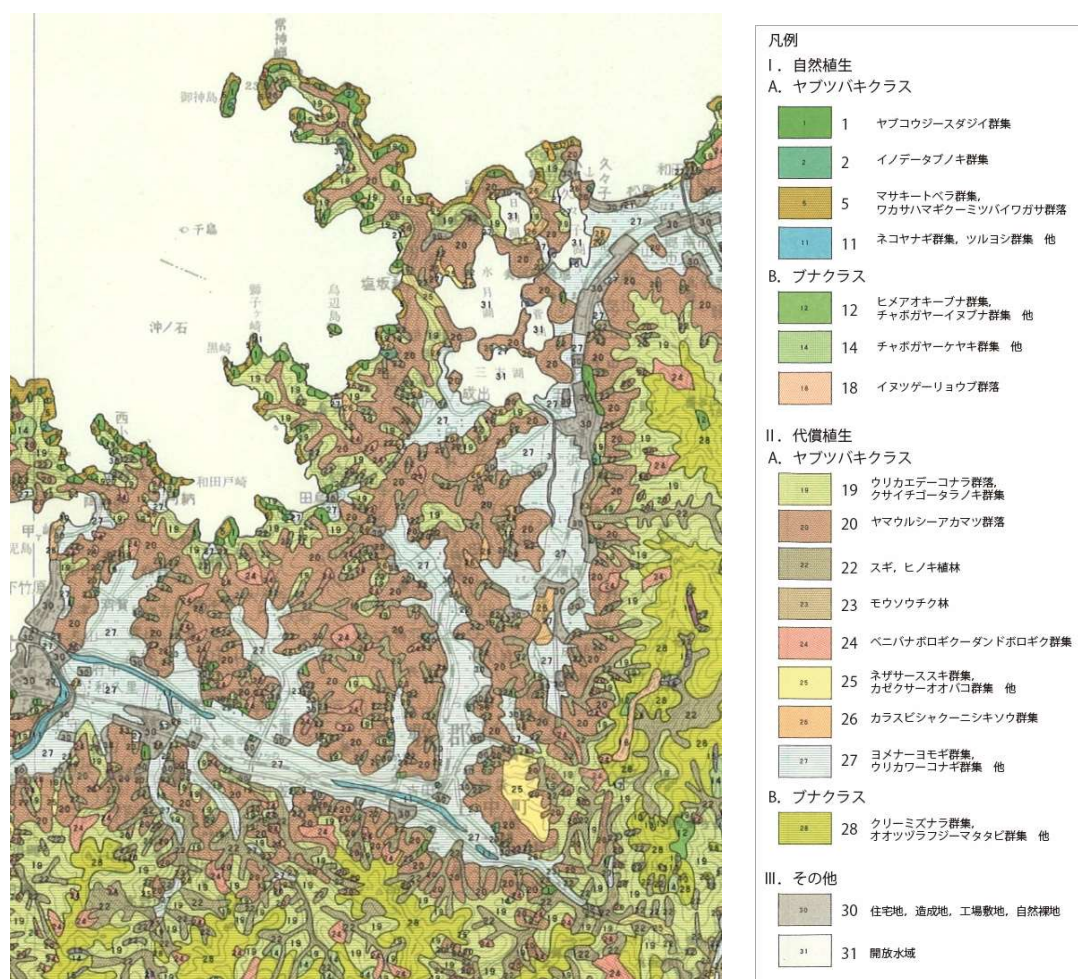


若狭町の地質（地質調査総合センター「地質図 Navi」より）

(4) 植生

若狭町は、緯度の上では本州の中央よりやや南寄りに位置しており、植物は北方系の寒地性のものと、中南部系統の暖地性のものが混じって生息しています。地形や地質が複雑なところは植物相も多様であり、山林部にはブナの純林、常神半島にはソテツなどの珍しい植物が育っています。

海岸線から海拔 400～450m まではスダジイ、タブノキ、ウラジロガシなどの常緑広葉樹を主とするヤブツバキクラス域で、それ以上はブナ、ミズナラなど夏緑広葉樹の優先するブナクラス域となっています。



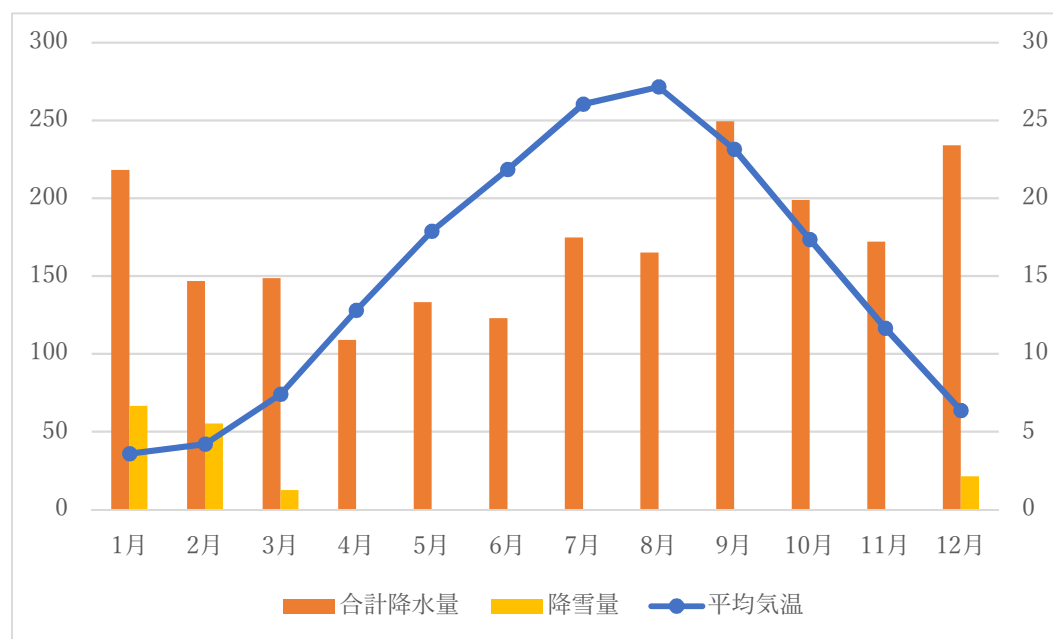
若狭町の植生（「若狭湾沿岸地域の植生」より）

（５）気候

若狭町の気候は、比較的温暖で雨が多いのが特徴で、冬は北西の季節風による多雪、日本海に発達した低気圧が通過する時に山から風が吹き下ろすなど、北陸地方特有の特徴を持っています。また山陰地方に近い気象が現れることもあり、北陸と山陰の気象要素を合わせ備えています。

気温が最も低いのは１月で、２月の終わり頃から季節風が弱まり、気温も上がりやすくなります。春には低気圧が発生しやすく、山から強風が吹き下ろし、気温が上がることもあります。夏は一年のうちで最も天候の安定した季節であり、晴天が続くことがあります。１２月から３月まで積雪が観測されています。海岸地域にあっては降雪があっても雪解けは早く、内陸地域では、時に一晩で数十cmを超える積雪をもたらすような内陸的気候の特色があります。

過去には、風水害や雪害などの被害もありました。災害については、p. 25 を参照ください。



気候（2000-2020 観測地点：小浜）（気象庁より）

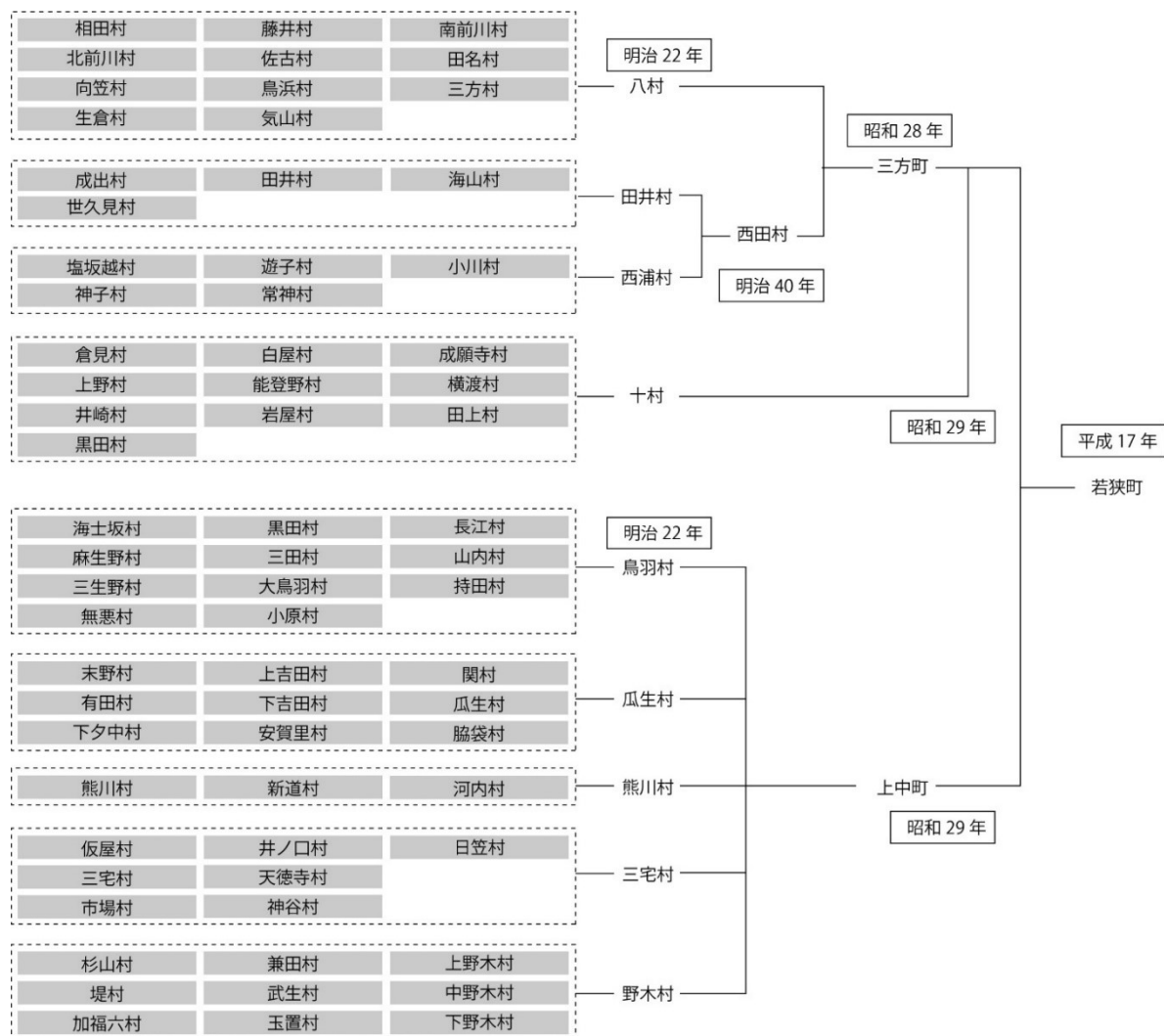
（６）集落と地区

①若狭町の成り立ち

明治 22 年（1889）の町村制の施行により、旧三方町の区域では 21 村が八村、田井村、西浦村、十村の 4 村に、旧上中町の区域では 39 村が鳥羽村、瓜生村、熊川村、三宅村、野木村の 5 村に集約されました。さらに昭和 28 年（1953）の町村合併促進法の施行により、同年に三方郡三方町が、翌年には遠敷郡上中町が誕生しました。そして、平成 17 年（2005）、2 町が合併して三方上中郡若狭町となりました。

現在の集落名を次頁に示しますが、町村制施行前の旧村の名称が各集落の名称として、現在も残っています。また現在は、町村制施行後の 8 つの旧村単位で地区を設定し、地区単位で公民館や地域づくり協議会が設置されています。

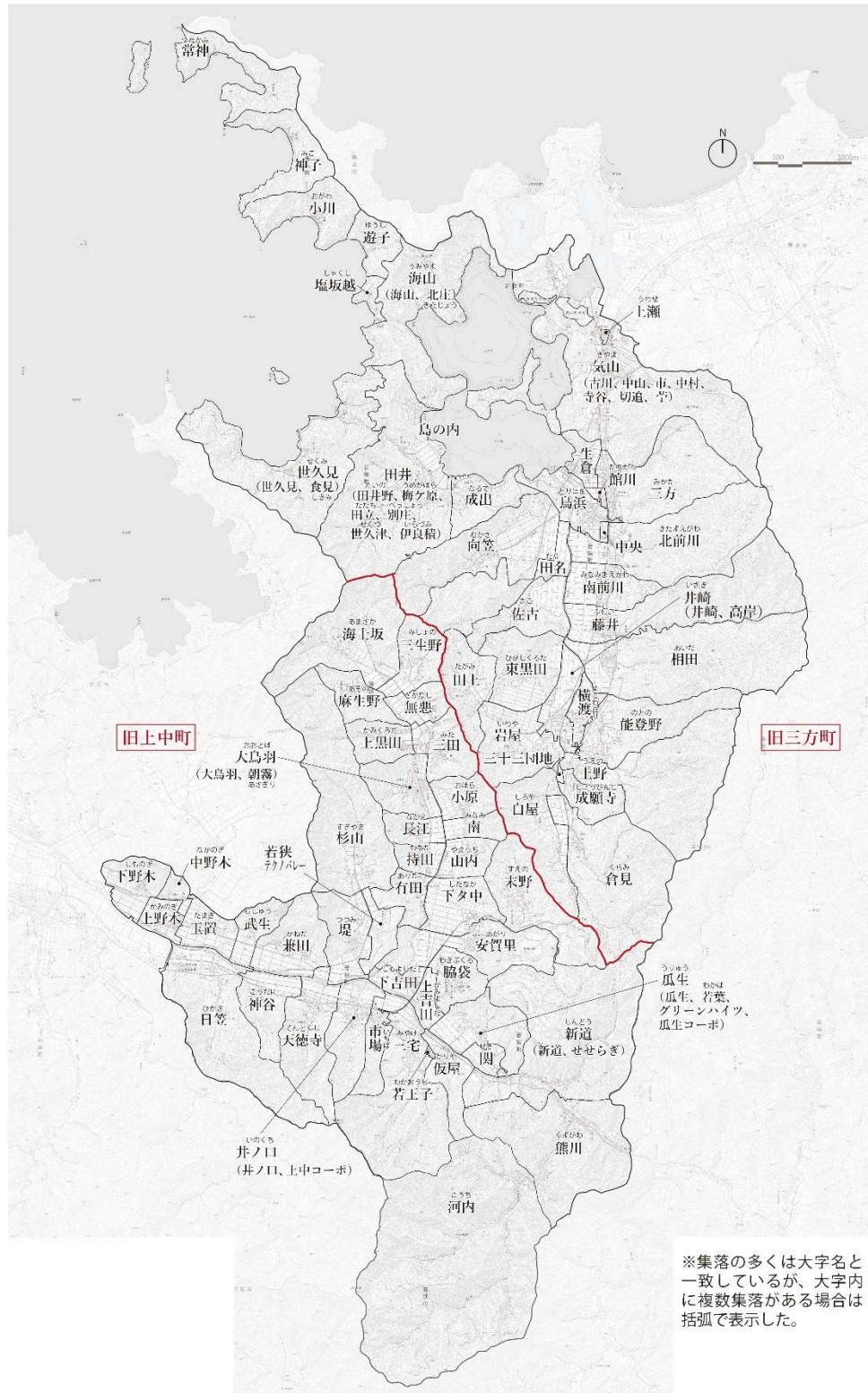
※旧八村は三方地区として三方公民館が設置されていますが、地域づくり協議会は小学校区ごとに「気山」「きらやま」と「明倫」の 3 つがあります。



町域の変遷

②集落名

集落の名称として、昔の村の名前が現在まで残っています。他地域では見られない固有の地名が多くあるのも若狭町の特徴です。



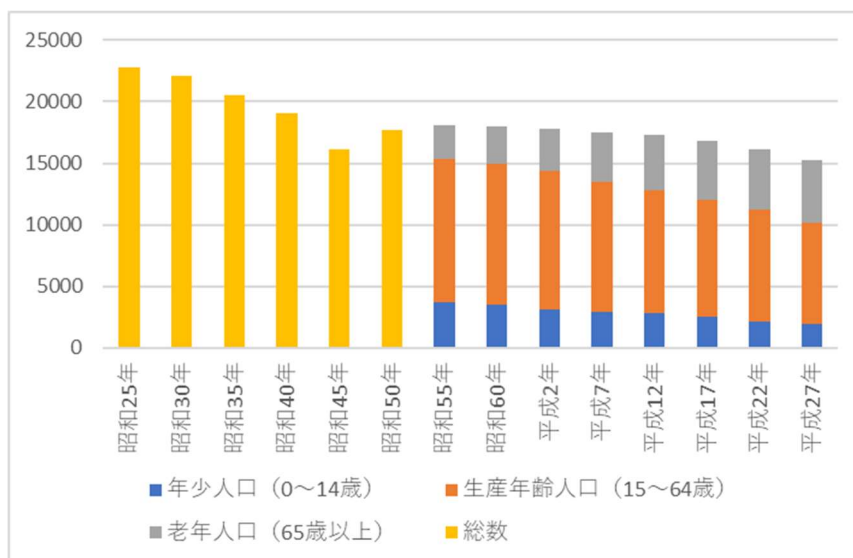
若狭町の集落 (google マップより作成)

2. 社会的環境

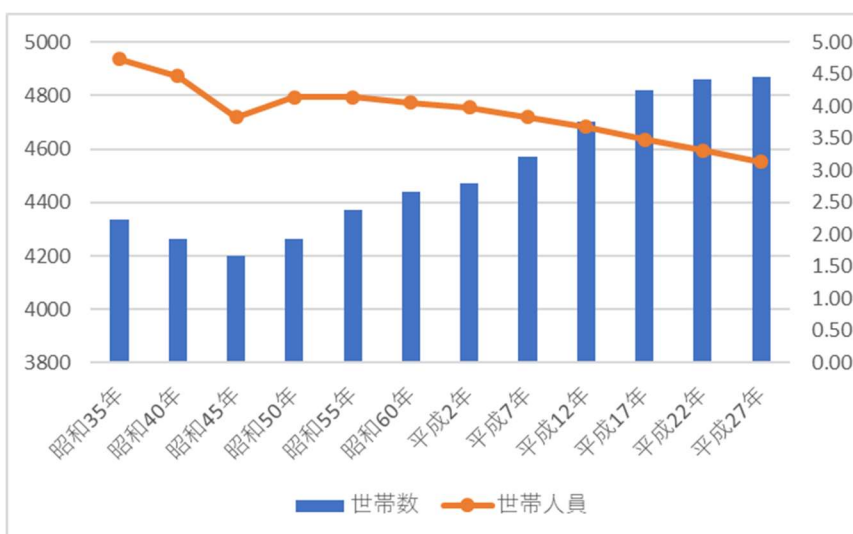
(1) 人口動態

①人口・世帯数

若狭町（旧三方町、旧上中町）の人口は、昭和25年（1950）にピークがあり22,828人でしたが、その後減少と横ばいを続け、平成27年（2015）では15,257人となっています。少子高齢化もかなり進んでおり、昭和55年（1980）には、年少人口は3,656人（同年人口全体の20.2%）、老年人口は2,769人（同15.3%）だったのが、平成27年（2015）には、それぞれ1,988人（同13.0%）、5,134人（同33.7%）と、数・割合が逆転しています。また、世帯数は増え続けており、平成27年（2015）には4,871世帯に達し、一世帯当たりの人員は3.13人となっています。



若狭町の人口の推移（国勢調査より）



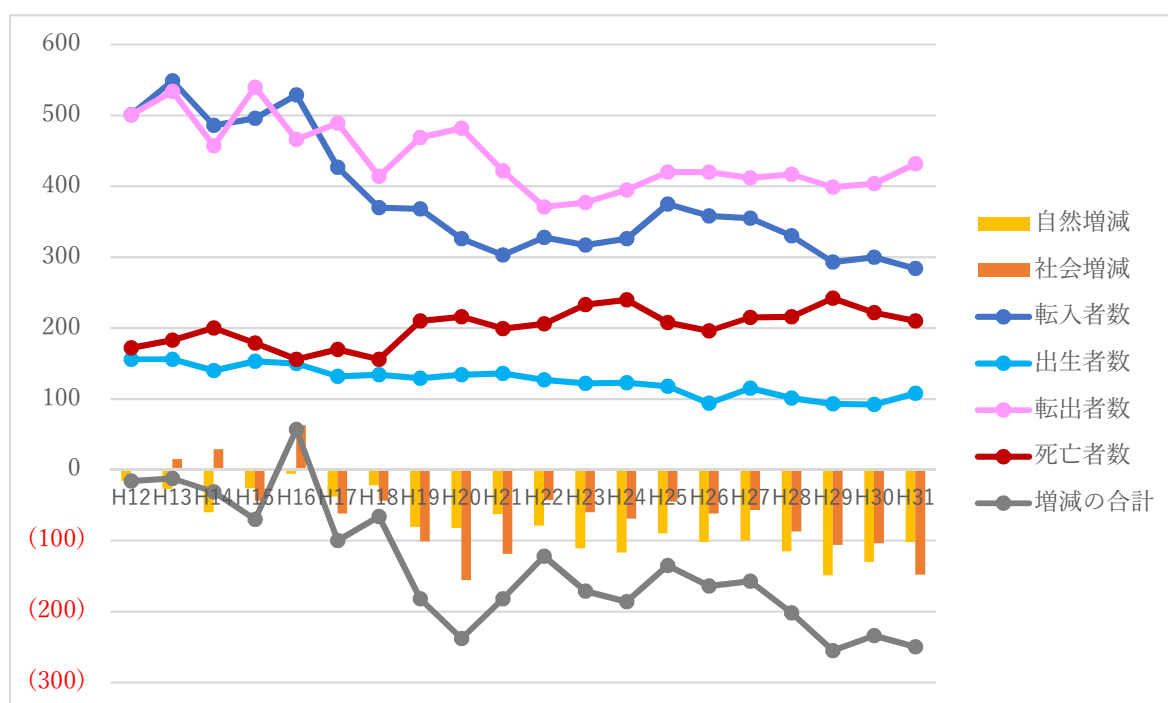
若狭町の世帯数・世帯人員の推移（国勢調査より）

②人口増減

過去 20 年間の人口の増減について見ると、平成 16 年（2004）には人口が増加していますが、それ以降は、社会増減、自然増減ともに減少が多くなり、自然減の方が多い傾向にあります。

社会増減（転出者、転入者）は減少傾向にあり、平成 17 年（2005）以降は転出者数が上回り、社会減となっています。ここ 10 年間では転出者が少しずつ増える傾向にあります。

自然増減（出生、死亡）をみると、出生者が減少傾向にあるのに対し、それ以上に死亡者数が増加しています。

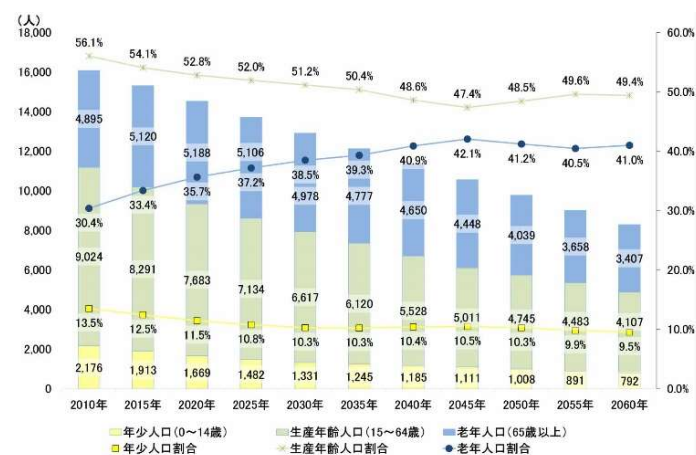


若狭町の人口増減の推移（総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」）

③将来人口予測

平成22年（2010）では総人口が16,100人でしたが、国立社会保障・人口問題研究所の推計（H25.3～）によれば、令和17年（2035）に約12,100人、令和42年（2060）には約8,300人と人口が減少していくことが予測されています。

また、年齢3区分別割合をみると、平成22年（2010）には、年少人口13.5%、生産年齢人口56.1%、老年人口30.4%でしたが、令和42年（2060）に年少人口9.5%、生産年齢人口49.4%、老年人口41.0%となり、少子高齢化がさらに深刻化することが予測されています。



若狭町の将来人口推計（若狭町人口ビジョン・国立社会保障・人口問題研究所より）

（２）観光客数

若狭町には、海、湖、川、山、里が揃い、美しい自然景観や歴史的価値のある文化財、豊富な食材などの観光資源が多くあり、豊かな自然環境を活かしたレクリエーション施設も存在します。

観光客数は、町全体では増加傾向にあります。最も多いのが熊川宿で歴史的町並みは全国レベルの知名度があります。次いで、レインボーライン、道の駅三方五湖、常神半島に観光客が多く訪れています。名勝三方五湖はラムサール条約に登録され、豊かな自然に恵まれ、常神半島周辺には、約70軒の地元の漁師等が営む民宿があり、若狭ふぐ・アオリイカといった海の幸も楽しむことができます。

観 光 地	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年
若狭瓜割名水公園	137,100	128,600	123,900	121,300	116,900	125,900	118,400	117,600	111,800	83,700
嶺南牧場	7,600	8,600	7,600	8,500	9,000	8,900	9,900	9,000	9,300	4,800
熊川宿	279,500	356,100	378,900	413,400	417,300	423,700	416,900	488,100	464,800	386,300
レインボーライン	300,100	295,000	302,200	345,400	340,300	303,800	279,900	281,400	371,300	378,400
三方石観音	24,600	34,200	25,700	24,900	33,900	24,200	17,500	18,000	24,600	11,200
若狭三方縄文博物館	18,700	19,000	18,300	24,500	20,300	19,000	14,800	23,200	36,100	29,100
福井県海浜自然センター	74,700	64,700	48,600	103,500	120,400	118,500	118,800	129,200	130,100	102,500
海釣り公園みかた	14,400	13,100	13,200	14,500	15,100	14,500	13,900	12,900	10,900	8,300
若狭町観光船レイククルーズ	21,800	16,400	19,000	22,600	12,700	10,600	12,300	10,400	12,100	8,100
道の駅三方五湖					217,550	223,600	215,300	233,800	257,200	231,200
グラスボート	2,800	2,600	2,500	3,000	3,100	2,200	1,900	900	H30廃業	
みかた温泉きららの湯	113,400	105,200	97,100	102,400	103,800	99,700	95,600	90,700	99,000	63,200
常神半島	151,100	145,200	121,100	183,100	214,600	208,000	197,600	205,200	228,600	220,100
若狭カントリー倶楽部			33,300	33,100	34,800	33,200	27,000	26,800	35,900	39,100
梅の里会館			39,800	51,300	42,300	42,800	84,900	118,000	107,500	91,400
福井県年縞博物館							H30.9開館	20,900	58,500	43,900
河内川ダム（明神湖）								R1.6竣工	10,900	1,500
合 計	1,176,500	1,215,900	1,256,400	1,473,700	1,702,100	1,658,600	1,624,700	1,786,100	1,968,600	1,702,800

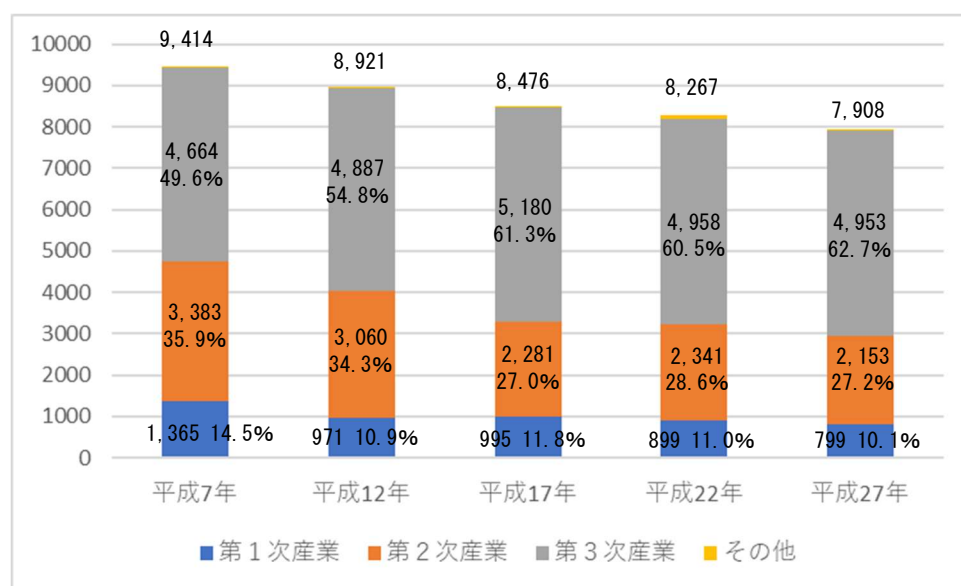
若狭町内観光地別観光客の推移（若狭町資料より）

（３）産業

人口の減少に伴い、就業者数の総数も減少傾向にあり、平成7年（1995）から20年間で約1,500人、約16%の減少となっています。特に第1次産業、第2次産業の就業者数の減少が著しく見られます。

若狭町の第1次産業の就業人口は平成27年（2015）には全体の10.1%を占め、嶺南自治体、福井県、国と比較すると高い水準となっています。若狭町の第1次産業の核となる農業は、水稻栽培と福井梅などの果樹栽培が中心で、水稻栽培については、平地と中山間地が混在する中であって、嶺南地方の自治体で最も多くの生産量を誇っています。福井梅については日本海側で最大の産地となっています。

第3次産業の割合がこの20年間で増加傾向にありますが、従事者人口を見るとほぼ横ばいとなっています。第3次産業の中では観光業が中心となっていますが、交通網の充実による日帰り観光の増加や高齢化による担い手不足等、将来に渡っての問題点も多く指摘されます。

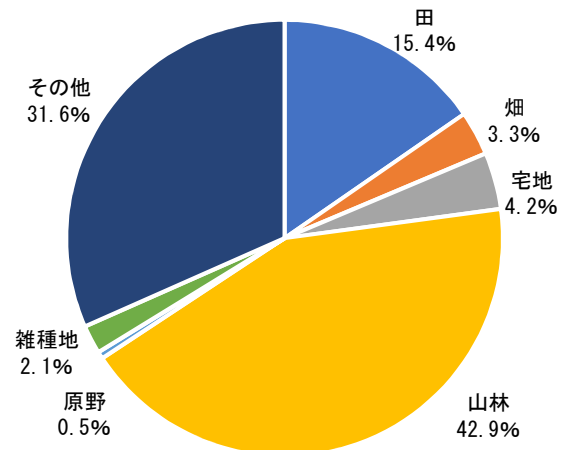


若狭町の産業別人口の推移（国勢調査より）

（４）土地利用

令和元年度（2019）の地目別面積は下表の通りで、42.9%を山林が占めています。田が15.4%とそれに続き、宅地は4.2%となっています。

区 分	面積 (ha)	構成率 (%)
田	1,938	15.4
畑	415	3.3
宅 地	528	4.2
山 林	5,406	42.9
原野	66	0.5
雑種地	269	2.1
その他	3,987	31.6
合 計	12,609	100.0



若狭町の土地利用別面積（令和元年度土地課税台帳より）

（５）交通条件

道路交通網は、南北から東西に国道27号が貫き、国道162号が若狭町三方から海岸部を通り、小浜市を經由して京都府方面へ、国道303号が若狭町三宅から滋賀県高島市へ抜け、国道367号が朽木方面から京都市へとつながっています。高速自動車道は舞鶴若狭自動車道が京都府舞鶴方面から北陸自動車道敦賀JCTまで、平成26年（2014年）に全線開通しました。町内には若狭三方、若狭上中の2つのインターチェンジと三方五湖スマートインターチェンジが設置されています。

路線バスはJRバス若江線（小浜～近江今津）が運行されています。

鉄道はJR小浜線が北東方向から東西に地域を貫いて走っています。町内には、敦賀方面より、気山、三方、藤井、十村、大鳥羽、若狭有田、上中の7駅があり、舞鶴方面とつながっています。なお、小浜線は平成15年（2003）に全線電化開業しています。

令和6年（2024）頃には、北陸新幹線が延伸し、金沢・敦賀間が開業する予定です。将来的に新大阪まで延伸される際には、敦賀駅から若狭町内を横断し、東小浜駅付近に駅が建設されることが検討されています。



若狭町の交通条件と主な施設の立地（下図は google map）

3. 歴史的背景

(1) 若狭町の歴史

①縄文・弥生時代

みけつくに御食国若狭の源流となる鳥浜貝塚

三方湖に注ぐ^{はす}鱒川沿いに縄文のタイムカプセルと呼ばれる鳥浜貝塚（縄文時代草創期～前期 約 14,700～5,500 年前）が発見されたのは昭和 36 年（1961）のことでした。現在の地表下 3 メートルから 7 メートルの間に遺物の包含層があり、おびただしい数の貝や動物骨、土器などが発見されました。主な遺物が水中にある低湿地遺跡であったため遺物が良好な状態で残っていたのです。中でも昭和 50 年（1975）の第 4 次調査で発掘された赤色漆塗り堅櫛や、昭和 56 年（1981）の第 6 次調査で発掘された丸木舟などの木製品は、低湿地ならではの出土品であるといえます。また縄文土器の縄目模様から縄の存在は知られていましたが、その実物が検出されたのは鳥浜貝塚が初めてであり、編み物と合わせて大きな注目を浴びました。さらに動植物の遺物からは、縄文人の食生活が明らかになり、ウルシやヒョウタンなどの栽培の可能性がある植物も発見されました。



赤色漆塗り堅櫛

ウルシノキの枝は、約 12,600 年前の年代測定値を示し、国内最古例です。

縄文時代の三方湖は、現在よりも南の方に広がっていたと考えられ、古三方湖ともいべき湖の近くに縄文人の集落が形成されていたようです。主な遺跡として、藤井の藤井遺跡（縄文時代中後期）、田名の田名遺跡（縄文時代中後期）、北前川の江跨遺跡（縄文時代中晩期）、向笠の仏浦遺跡（縄文時代中後期）、鳥浜のユリ遺跡（縄文時代早～晩期）、三方の市港遺跡（縄文時代早中後期）、向笠の北寺遺跡（縄文時代中後期）田井野の田井野貝塚（縄文時代早前期）などがあり、住居跡や丸木舟などが出土しています。また東黒田や気山の湿地帯には約 6 千年前に遡る埋没林群が存在しています。

若狭町の鳥浜貝塚をはじめとする縄文遺跡群は、多様な出土品から、自然環境とそこで暮らした縄文人の生活を総合的に復元できるわが国を代表する縄文遺跡です。これらの遺跡群は「共生・循環」の現代的メッセージとして語りかけてくるとともに、御食国若狭の「食文化」にも通じるものとして時代を超えて重要なものといえます。

水稻農作と土器

弥生時代中期頃（今から約2千年前）になると、この地域でも水稻農耕が始まったと考えられます。田名遺跡からは甕形の遠賀川式土器が発見され、牛屋遺跡からは高坏形、甕形土器とともに石製穂摘具の石包丁が出土しています。また田名遺跡、江跨遺跡、角谷遺跡からは、広鋤、鋤、堅杵、大足、櫓、梯子などの農耕具や漁具が多数出土しており、湖周辺に水田が造成されていたことがうかがえます。また湿地であった鳥羽川流域の三生野遺跡（弥生時代中期）からは、田舟や梯子といった木製品が出土しており、この周辺でも稲作が行われていたと考えられます。

当時の祭祀形態を示すものとして、大鳥羽遺跡からは銅剣形石剣（有樋式石剣）が出土しています。この種の磨製石剣は、主に近畿地方北部に出土例があり、当時から周辺の地域と交流があったことがうかがえます。また堤の向山遺跡と向笠の仏浦遺跡からは銅鐸が出土しています。

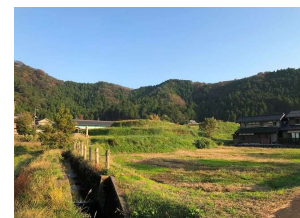
②古墳時代

若狭の首長墓群

古墳時代になると、鉄製品の普及が進み、平野部を中心に稲作が定着し、農耕生産が大きく発展しました。このため、富の蓄積による貧富の差が生じ、地域の権力者が現れるようになりました。この権力者が権力の象徴としての古墳を築き始めます。

若狭町内に最初に出現した古墳は、4世紀前半に造られた松尾谷古墳（南前川）です。松尾谷古墳は全長35メートルの前方後方墳で、周辺の地域を治めた首長の墓と考えられます。

5世紀に入ると、小浜湾へ流入する北川上流域に位置する上中地域に大規模な若狭の首長墓である古墳が造りだされました。まず若狭地方最初の前方後円墳である上ノ塚古墳（脇袋）が出現します。上ノ塚古墳は、若狭地方最大の全長100メートルの規模を誇り、ヤマトの大王と同様に平地に築かれ、表面には葺石、埴輪を備え、三段築成、周りには盾形の周濠がめぐっています。その後6世紀の半ば頃まで、脇袋には西塚古墳、中塚古墳、天徳寺に十善の森古墳、日笠に上船塚古墳、下船塚古墳というように連綿と大型の前方後円墳が造られました。



上ノ塚古墳

大王家の食膳を司った膳臣^{かしわでのおみ}

6世紀の中頃になると、前方後円墳は造られなくなり、代わりに大型の円墳が造られるようになります。これは若狭が大和政権の支配下に入ったことによるものと考えられています。大型円墳として、天徳寺の丸山塚古墳、下タ中の大谷古墳などがあります。

これらの古墳の出土品として、金製の耳飾、玉類などの装飾品、鉄刀や鎧などの武器、鏡板や杏葉^{ぎょうよう}などの馬具、鏡、そして多くの埴輪片が出土しています。これらの中には朝鮮半島からの舶来品、北部九州との交流や大和政権の影響がうかがえるものが多くあります。

5世紀以降に築造された大型古墳の被葬者は、若狭を治めた豪族、膳臣一族であると考えられています。膳臣は大王家の食膳を司る役割を担っていました。日本書紀には膳臣に関する記事が多く記されています。膳臣余幾^{あれし}という人物が、履中天皇より若狭国造の地位を与えられたこと、膳臣斑鳩^{いかるが}という人物が、雄略天皇の命により朝鮮半島に渡り高句麗と戦ったとあります。脇袋の背後の山が膳部山と呼ばれ、若狭が都の食材を手配する御食国であること、古墳の形態や出土品の状況などから考えると、膳臣一族に関わる古墳である可能性は極めて高いといえます。

地域で受け継がれる古墳と出土品

大正5年(1916)、国鉄小浜線建設工事の際、脇袋の西塚古墳が土取りのため破壊されるという出来事がありました。封土を取ると石室が現れ、金製耳飾を始め、武器や鏡などの多くの副葬品が出土しました。当時の宮内省からも調査に訪れており、この出来事は、その後の若狭の古墳調査の嚆矢となりました。現在は後円部の一部と前方部のごくわずかを残した状態にあります。出土品は宮内庁書陵部に保管されています。また昭和32年(1957)、水害による水田復旧のため、天徳寺の丸山塚古墳が破壊されました。直径50メートル、高さ10メートルの大型円墳で、巨大な横穴石室を持ち、武器、馬具、鏡等が出土しました。これらは開発等にもなう文化財の破壊という極めて不幸な出来事でしたが、このことを今後の教訓として後世に伝えていく必要があることから、両集落では毎年古墳の慰霊祭が執り行われています。

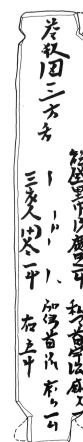


丸山塚古墳跡

③古代（奈良・平安時代）

都とつながる御食国若狭

若狭国はリアス式海岸を形成する若狭湾に面していることから、製塩や海産物を得るのに有利な土地でした。このことは、藤原京や平城京で出土する木簡に、御食国若狭由来の海産物や若狭湾沿岸部の製塩遺跡由来の塩の記載が多くみられることからわかります。飛鳥板蓋宮跡地出土の三方郡から送られた鯛煮の木簡は、調としてはわが国最古のものとして知られています。なお、『延喜式』によると、若狭国から調として、絹・薄^{あわび}・鰯^い・烏賊^か・熬海鼠^{いり}・雜^こ腊^{ざつきたい}（干物）・雜^{ざつすし}鮓^し・塩などを献上することになっていました。



木簡

若狭国では遠敷郡（現在の小浜市域東部）に国府が、三方（現在の若狭町三方地域）と遠敷の2郡には郡家（衙）が置かれており、役所で使われた木簡や墨書土器の出土がそれを裏付けています。また下タ中では、古代の瓦を焼いた窯跡も見つかっています。

なお、若狭の国は、当初遠敷郡と三方郡の2郡で成り立っていましたが、天長2年（825）に遠敷郡から大飯郡を分けて3郡となりました。

交流と暮らし

古代の都から若狭の交通路は、北陸道の近江高島郡から別れ、若狭国府から越前敦賀で北陸道に合流するといういわゆる支道で小路に属しました。『延喜式』の駅制によると、若狭には三方郡に弥美^{みみ}駅、遠敷郡に濃飯^{のい}駅を設置し、それぞれ馬5匹が置かれていました。弥美駅は美浜町河原市または郷市といわれていますが、濃飯駅については、現在の上野木付近という説があります。また平城宮跡木簡に見られる葦田駅は、現在の相田付近と考えられています。

無^{さかなし}悪に古代の条里制の存在を示す起点石が残されています。無悪、三生野、上黒田、三田、麻生野の一部を加えて、一辺6町の方形に土地を区分し、一区画を36の坪に分けて区分して所在を示しました。三方地域にも佐古周辺に条里制を示すと考えられる字名が残っています。

また古代の仏像として、無悪の曹洞宗安楽寺には、平安時代前期の作といわれる木造聖観世音菩薩立像（国指定）があり、脇袋の浄土真宗法順寺には、平安時代後期の作とされる木造十一面観世音菩薩立像（国指定）があります。

④中世（鎌倉・室町・南北朝・戦国時代）

荘園の形成

院政期の永長2年(1097)、平正盛が白河院の引き立てで若狭守となり、以来鎌倉幕府の成立まで平氏と若狭の緊密な関係が続きました。鳥羽院の時代になると、荘園が本格的に形成され始め、後白河院の時代になると荘園が激増することになります。当時の公領、荘園の名称、田数が書き上げられている文永2年(1265)の若狭国惣田数帳によると、三方地域には佐古庄、前河庄、倉見庄、向笠庄、永富保、藍田庄、藤井保、今重保、田井保、三方郷、能登浦（世久見）、三方浦（常神）などがあり、上中地域には、鳥羽庄、安賀庄、瓜生庄、吉田庄、三宅庄、玉置庄、津々見保などがありました。その多くが京周辺の寺社の荘園となっていました。

建久7年（1196）に若狭国の在庁官人が鎌倉幕府に提出した幕府御家人の名簿によると、若狭3郡で33名の氏名が書かれており、ほぼ全員が地名を名字として名乗っています。その中で最大の在地豪族であったのが稲葉時定でした。頼朝の怒りをかった時定が没落すると、若狭守護、惣地頭となったのが若狭忠季（津々見忠季）でした。忠季は津々見保（堤）を本拠として、後にその子孫は本貫地である三方姓を名乗り、守護一色氏の被官として活躍しました。

戦略の要所

永享12（1440）年、武田信栄が若狭国の守護になると、三方郡司として熊谷氏が入部しました。熊谷氏は武田氏の有力被官として活躍し、井崎に^{おぐらみ}大倉見城を築き、この地域一帯の抑えの役割を果たしました。また熊谷氏は気山にも砦を持っており、気山津との関係もあって、気山は重要な拠点であったと考えられます。上中地域にも多くの山城が築かれました。堤の箱ヶ嶽には武田家家臣の内藤佐渡守、熊川には室町幕府の奉公衆である沼田氏が城を築きました。元亀元年（1570）、織田信長が越前朝倉氏を攻めるために熊川に入り、丹後街道から敦賀に向かいました。熊谷氏や瓜生の松宮氏らもこれに従っています。信長は敦賀の金ヶ崎城などを落としますが、北近江の浅井長政の謀反により、京都に引き返すことになります。天正元年(1573)に朝倉氏が滅亡すると、織田信長の重臣である丹羽長秀が若狭を支配することになり、熊谷氏などの武田氏旧臣は若狭衆として長秀の与力とされました。

神事と民俗文化の形成

町内の神社の神事は、中世以来の神事の主催者である当屋^{とうや}を中心とした運営形態で継承されています。神事の後に奉納される王の舞・獅子舞・田楽などの芸能も、その形態で行われています。これらの神社は氏子区域の構成から見て、荘園や公領の守護社であったことがうかがえます。

中世猿楽の流れをくむ若狭能倉座の神事能は、現在、宇波西神社^{うわ せ}や須部神社などで奉納されています。能面や中世に四座あったうちのひとつ気山座に関する古文書も残されています。



王の舞



若狭能倉座の神事能

⑤近世（安土桃山・江戸時代）

小浜藩の統治

豊臣秀吉が天下人になると、天正15年（1587）、五奉行の一人である浅野長政が若狭に入りました。長政は、近江との国境にあり軍事上、経済上重要な場所であった熊川を諸役免除し、宿場町として整備しました。文禄2年（1593）、長政が甲斐に転封されると、秀吉の正妻おねの兄である木下勝俊が小浜に入りましたが、慶長5年（1600）の関ヶ原の戦いで西軍に与したことで領知を奪われ、代わりに京極高次が小浜に入りました。高次は、これまでの後瀬山城を廃し、雲浜に小浜城を築くなどしました。寛永11年（1634）、酒井忠勝が武蔵川越から入部し、若狭一国、越前敦賀郡・近江高島郡のうちで11万3500石を領しました。

小浜藩は、郡割を下中、上中、三方、大飯、敦賀、高島とし、それぞれに郡奉行が置られました。上中郡は、遠敷郡のうち旧上中町の5カ村と宮川村からなり、三方郡は旧三方町と美浜町の区域からなります。町奉行は、城下の小浜、敦賀、三方郡の佐柿、上中郡の熊川、大飯郡の高浜に置かれ、支配地である町場の行政・裁判を行いました。熊川には、町奉行とともに宿場の運営にあたった月番問屋が記した御用日記が残され、当時の宿場の様子を今に伝えています。

慶安5年（1652）、新道の松木庄左衛門は、重い大豆年貢の引き下げを嘆願する庄屋の代表者となり、処刑されることと引き換えに年貢引き下げを実現させ、民衆に深く崇敬される存在となりました。

藩政下の小浜藩では、年貢増収を図るため新田開発が奨励されましたが、特に寛文2年（1662）に近江と若狭を襲った大地震をきっかけに、藩の普請奉行であった行方久兵衛^{なめかた}の進言により浦見川を開削したことで、三方湖岸に多くの新田が生まれました。

また三方湖や水月湖などでは、内水面の漁業がさかんに行われており、鳥浜と海山の漁場争いなどの記録が残っています。

熊川宿の発展

若狭街道の宿場町となった熊川宿は、若狭から京都、大坂方面に運ばれる物資中継の拠点として発展しました。熊川には藩の米蔵が置かれ、上中郡、三方郡の年貢米3万俵が納められ、今津を経て大津にある藩の米蔵に送られました。また日本海側諸国の年貢米をはじめ、海産物など様々な物資が熊川を通ったことから、馬借や背負いの仕事が増え、一日千頭の牛馬が行きかい大いに賑わいました。江戸時代の中頃には、小浜で多くの鯖が水揚げされるようになり、若狭街道を通じ京都まで運ばれました。このことから後に「鯖街道」という言葉が生まれました。また熊川宿の東端には藩の番所が置かれ、国境を通る人を監視し、物資に課税しました。現在の熊川宿は、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、往時の町並みを保存しています。また宿内の荷継問屋のひとつである倉見屋(荻野家住宅)の主屋などが重要文化財に指定されています。熊川宿を通る若狭街道、日笠から敦賀方面に向かう丹後街道沿いには、街道松、道しるべなどが残っており、当時の街道の面影を伝えています。



道しるべ



荻野家住宅

民俗行事と産業

今も町内には江戸時代から続く仏教行事や民間信仰にまつわる行事が多く残っています。お盆の六斎念仏、サツキ休みの田の神祭り、小正月の戸祝い・キツネガリなどがあります。江戸時代の中頃から三方石観世音で手足形を奉納する習俗が始まり、現在まで続いています。

江戸時代の若狭はキリ油の生産地で、この原料となる油桐実はコロビと呼ばれ、重要な換金作物となっていました。主に常神半島、特に神子で盛んに栽培されていました。また頼山陽が「吉野より余程上品」と称した熊川葛は、若狭一円で採取された葛を極寒の中冷水で晒したもので、遅くとも江戸時代前期には街道を通じて京の都に送られていました。都の文化を支えた京菓子の原材料として、たいへん貴重なものでした。



六斎念仏



三方石観世音

⑥近現代（明治・大正・昭和・平成時代）

町村の移り変わりと近代化

明治4年（1871）7月、廃藩置県が行われると、旧若狭国は、小浜県に属することになりました。さらに同年11月には敦賀県に属し、明治9年（1876）には滋賀県に編入されました。そして明治14年（1881）に福井県の管下に入りました。明治22年（1889）には町村制の施行により、三方郡に八村、西浦村、田井村、十村が、遠敷郡に鳥羽村、瓜生村、熊川村、三宅村、野木村が設置されました。その後明治40年（1907）には西浦村と田井村が合併して西田村となりました。

明治29年（1896）、北陸線の敦賀―福井間が開通すると、敦賀回りの人や物の動きが盛んになりました。大正6年（1917）に小浜線の敦賀十村間が開通すると、西田方面の湖上、陸上の交通が発達したことで、三方駅を中心として商店や金融機関が開業しました。大正11年（1922）に小浜線が全線開通すると、若狭街道の流通の要衝であった熊川は、物資運送の主要ルートから外れることになり、次第に衰退していくことになりました。

西田村では、明治20年頃に梅の品種改良がおこなわれ、福井梅（西田梅）として特産品となり、梅干しなどの加工品の販路の開拓も行われるようになりました。

産業発達と歴史文化を伝える拠点施設整備

昭和28年（1953）4月、三方郡八村は西田村と合併し三方郡三方町となり、翌年3月には三方郡^{とむら}十村を合併しました。昭和30年（1955）には若狭湾国定公園が指定され、海水浴客が増加し、民宿や旅館が賑わいました。さらに国民宿舎梅丈ロッジ（現水月花）、三方五湖有料道路（現レインボーライン）などの観光整備が進みました。また特産の福井梅の生産にも力を入れ、昭和50年代には自然休養村事業で多くの梅園が整備されました。平成12年（2000）には、長年にわたる鳥浜貝塚の発掘調査の成果を紹介する三方町縄文博物館がオープンしました。

昭和29年（1954）、遠敷郡鳥羽村、瓜生村、熊川村、三宅村、野木村の5カ村が合併して遠敷郡上中町が誕生しました。上中町は、集落自治を基本とした先進的なまちづくりを進めました。平成3年（1991）には「若狭中核工業団地（若狭テクノバレー）」が完成し、多くの企業が進出しました。平成8年（1996）には熊川宿が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、熊川宿の歴史文化を活かしたまちづくりが本格的に始まりました。



重伝建 熊川宿

若狭町の誕生と文化的政策

平成 17 年（2005）3 月には、三方郡三方町と遠敷郡上中町が合併し、三方上中郡若狭町が誕生しました。この合併は郡域を越えた合併であり、国や県の管轄地域も異なっていたことから、発足当初から両町の行政のすり合わせや、住民の融和を図る施策が行われました。町の庁舎は分庁方式が採用され、融和策としてパレア若狭などの施設を拠点に旧両町の文化交流が進められました。

平成 19 年（2007）には、旧上中町時代に発掘された古墳の出土品を紹介する若狭町歴史文化館がオープンしました。平成 20 年（2008）には「若狭町環境・芸術・文化振興ビジョン」が策定され、調査された旧両町の各集落の文化遺産等が新町の文化政策に活用されることになりました。

また鳥浜貝塚における学際的調査をきっかけに行われた平成 5 年（1993）の水月湖の学術ボーリング調査により、1 年に白黒の 2 層、平均 0.7 mm^{ねんこう}厚の極めて規則正しい有機物を含む泥の層が発見され、「年縞」と命名されました。この年縞は平成 24 年（2012）、フランスのユネスコ本部で開催された国際放射性炭素会議で評価され、地質学的年代の世界標準となりました。そして平成 30 年（2018）、福井県年縞博物館がオープンし、年縞の国際発信の拠点となりました。



福井県年縞博物館

以上のように、縄文時代以来の若狭町のあゆみの中で、多種多様な文化財が登場して認識され、ここに暮らす人々に守り伝えられてきました。

(2) 災害史

若狭町は豊かな自然に囲まれているが故に、歴史の中ではたびたび大きな災害にあってきました。大災害からの復興を重ねることで、災害に強い地域づくりが行われてきました。

①風水害

中小河川の多い若狭地方では、毎年のように台風や集中豪雨による被害が発生しており、多大な被害が発生することもあります。

町域で発生した風水害の記録のうち、被害状況が明らかな昭和以降についてみると、昭和28年(1953)と昭和40年(1965)に人的被害を含む大災害に見舞われています。両年の水害では災害救助法が適用されました。なお、昭和28年の水害の後、水田復旧の用土として丸山塚古墳が破壊されました。昭和34年(1959)の伊勢湾台風や平成11年(1999)の大雨では人的被害がなかったものの、建物の損傷や浸水被害が記録されています。土砂災害は、昭和28年及び昭和40年の大水害時に観音川をはじめとする多くの河川で土石流が発生して集落に被害を与えたという記録があります。

現在、治水対策として、三方五湖から若狭湾に放流するトンネル放水路が計画されています。

風水害の記録

発生年月日	種類	気象概況	主な被害状況
昭和28年(1953) 9/22～9/26日	台風13号 前線風水害	9/23～26総雨量 ・ 三方：379mm ・ 熊川：368mm	旧) 三方町 死者：1人, 負傷者：5人 住家全壊：10戸, 住家流出：1戸 住家半壊：85戸, 非住家損壊：170戸 床上浸水：565戸, 床下浸水：705戸 旧) 上中町 死者：12人, 負傷者：70人 家屋の流出等損壊浸水：533戸 旧) 十村 負傷者：31人 住家全壊：5戸, 住家半壊：6戸 非住家損壊：11戸, 床上浸水：84戸 床下浸水：361戸
昭和34年(1959) 9/26～9/27日	伊勢湾台風	台風通過時に嶺北山間部で2時間雨量104mm(大谷)	旧) 三方町 床上浸水：28戸, 床下浸水：196戸 非住家損壊：5戸
昭和40年(1965) 9/10～9/18日	40.9 三大風水害	16日9時～18日9時までの雨量 ・ 三方：415mm ・ 熊川：445mm ・ 小浜：334mm	旧) 三方町※災害救助法適用 死者：1人, 負傷者：12人 住家全壊：26戸, 住家半壊：42戸 非住家全壊：30戸, 非住家半壊：156戸 床上浸水：343戸, 床下浸水：818戸 旧) 上中町 死者：2人

平成11年(1999) 8/14～8/15日	大雨	14日16時～15日8時までの雨量 ・ 観音川：427mm ・ 三方庁舎：385mm	旧) 三方町 住家半壊：1戸, その他：3戸 非住家全壊：6戸, 床上浸水：22戸 床下浸水：149戸
---------------------------	----	--	--

②雪害

町域で発生した雪害として、いわゆる56豪雪と59豪雪時の被害記録が上中地域に残されており（「上中町30年史」より）、59豪雪時は人的被害が発生しています。最近では暖冬少雪傾向が続いているため、雪害は影を潜めています。平成23年(2011)1月には大雪のため、熊川宿で伝統的建造物の被害などもありました。

雪害の記録

発生年月日	種類	気象概況	主な被害状況
昭和56年(1981) 12/30～3/31日	大雪 (56豪雪)	旧) 三方町：196cm 倉見観測所(1/15)	旧) 上中町 一部損壊：11棟、非住家全壊：1棟
昭和59年(1984) 2/11日	大雪 (59豪雪)	旧) 上中町 最高積雪：210cm	旧) 上中町 死者：1名、家屋半壊：1棟 一部損壊：16棟、非住家全壊：3棟 非住家半壊：7棟、り災者：6名

③地震

福井県内で発生した地震災害として、昭和23年(1948)の福井地震や昭和36年(1961)の北美濃地震が知られていますが、町域ではこれらの地震に伴う被害記録に特筆すべきものではありません。しかし、若狭町は日本列島の中でも特に活断層の密度が高い地域であり、歴史をさかのぼると大きな被害地震が発生しています。

特に江戸時代の寛文2年(1662)の地震は最も規模が大きく、この地震による地殻変動は多くの文書資料に記載されています。最近行われた多くの研究により、この地震時に久々子湖周辺が約3m、菅湖東岸が3～4m隆起したことが明らかとなりました。この地盤隆起の結果、菅湖から気山川を通して久々子湖に排水されていた三方湖などの湖の水位が最大で標高7m付近まで上昇し、その水位を下げるために浦見川が開削されました。

若狭地方における歴史時代の被害地震

発生年月日		マグニチュード	被害等の状況	出典
西暦	和暦			
748年12月9日	天平20年11月11日		敦賀で地変の記録あり	①②
1325年12月5日	正中2 年10月21日	6.5±1/4	琵琶湖北部地方で被害大、敦賀気比神社倒壊	①②
1544年12月12日	天文13年11月29日		越前・若狭地方で地震	②
1662年6月16日	寛文2 年5 月1 日	7 ¹ / ₄ ～7.6	若狭ー近江西部で被害大、地殻変動に関する記録多い	①②
1683年7 月11日	天和3年閏5月17日		若狭三郡で死者35名	①②
1748年1 月27日	延享4 年12月27日		若狭三郡で死者615名	①②
1963年3 月27日	昭和38年3 月27日	6.9	若狭湾沖合の地震	②

※①：東京大学地震研究所(1981, 1982, 1983, 1984, 1988), ②：服部ほか, (1996). マグニチュードは宇佐見(1996)による.

④若狭町災害ハザードマップ

若狭町では、災害が発生したときに備えて、下記の各災害に対する避難地図を作成しています。

- ・洪水避難地図（洪水ハザードマップ）
<http://www.town.fukui-wakasa.lg.jp/hazardmap/floodhazard.html>
- ・土砂災害避難地図（土砂災害ハザードマップ）
<http://www.town.fukui-wakasa.lg.jp/dosya/>
- ・地震避難地図（地震ハザードマップ）
<http://www.town.fukui-wakasa.lg.jp/jisin/>
- ・津波避難地図（津波ハザードマップ）
<http://www.town.fukui-wakasa.lg.jp/hazardmap/tsunamihazard.html>

（３）関わりのある人物

若狭町の歴史文化に関わりのある人物を下記にあげます。

① かしわでのおみ 膳 臣

若狭町脇袋、日笠などに所在する前方後円墳は、古墳時代の若狭の首長の墓とされ、墳丘には葺石と埴輪を巡らし、周囲に周濠をもつという大和の大王墓と同じ形態を持っています。この古墳の被葬者は、当時この若狭地方を治めた膳臣一族のものと考えられています。日本書紀には、膳臣の祖先磐鹿六雁^{いわかむつかりのみこと}命や、履中天皇から若狭国造に任命された膳臣余磯^{あれし}、朝鮮半島に出兵した膳臣斑鳩^{いはるが}などが登場し、大王家の食膳を担うとともに、若狭の支配者、武人的側面もうかがえます。地元では、昭和 60 年（1985）に脇袋古墳群の背後の膳部山に膳神社を建立し、膳臣の遺徳を顕彰し、例祭を挙行しています。

② なめかた 行方久兵衛 1616～1686

寛文 2 年（1662）5 月 1 日午前 10 時、近江を震源地とした大地震が起きました。若狭地方の被害は大きく、中でも三方郡は、水月湖の東側がせり上がり、三方湖の西側の地盤が下がりました。その結果、気山川の河口が塞がり、湖の水位は 3 メートルほど上昇し、湖岸の村々が水没しました。そこで、時の藩主酒井忠直は、郡奉行であった行方久兵衛に浦見坂の開削を命じ、水月湖から久々子湖へ水を抜くことになりました。この工事は大きな岩盤に阻まれ、難航を極め、完成まで約 2 か年の年月を要しました。この浦見川の工事によって、湖岸の村々には多くの新田ができ、生倉^{いくら}や成出^{なるで}という新しい村がつけられました。人々はそれを「行方様の御勢力」としてたたえたといえます。

③ ^{まつのき}松木庄左衛門 1625～1652



松木庄左衛門は、寛永2年(1625)、新道の庄屋の家に生まれました。時の小浜藩主京極高次は、小浜の雲^{うん}浜^{びん}に城を築くため、大豆の年貢を1俵4斗入りから4斗5升入りもしくは5斗入りに増額し、百姓たちは大いに困窮していました。この制度は領主が酒井家に代わっても改められなかったことから、若狭252カ村の庄屋が集まり、年貢引き下げの嘆願が13年の長きにわたり行われました。庄左衛門は庄屋の代表となり、訴え続けましたが、牢につながれ、慶安5年(1652)5月16日、ついに日笠河原で刑に処せられました。28歳の若さでした。その後、悲願が聞き届けられ大豆年貢の引き下げが実現し、以来若狭の農民は、庄左衛門を深く崇敬し、昭和8年(1933)には熊川に松木神社を建立し、毎年例大祭が行われています。

④ 佐久間勉 1879～1910



佐久間勉は、明治12年(1879)9月13日、北前川の前川神社の神官の家に生まれました。明治34年(1901)、海軍兵学校を卒業し、海軍少尉候補生として軍艦比叡に乗船しました。その後、海軍中尉、海軍大尉に任ぜられ、明治42年(1909)に第六潜水艇艦長を命じられました。明治43年(1910)4月15日午前10時、訓練潜航を始めると間もなく艇に故障が生じ、浮上することができなくなり、艇長以下14名は配置についたまま落命しました。艇長のポケットからは手帳が見つかり、死に至る瞬間まで沈着に行動した様子と、事故のすべてが記載されていました。艇長、満30歳のことでした。今も毎年4月15日には、艇長の遺徳をしのび、顕彰祭が行われています。また生家近くの佐久間記念交流会館には遺品等の資料が展示されています。

第2章 若狭町の文化財の概要

1. 文化財に対する基本的な考え方

(1) 文化財に対する考え方

①社会的産物としての文化財

文化財は社会的認知で文化財となる

- ・文化財は、長い歴史の中で生まれ、はぐくまれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民的財産です。
- ・文化財の中には、時代の社会条件の中で、住民や行政により文化財としての価値を有していることが認識されることで、生まれてきたものが多くあります。すなわち地域の住民意識や行政が作り上げてきたという面があります。
- ・例えて言えば、歴史的町並み・集落は、過去より明らかに失われている状況にありながら、近年の調査で歴史的町並みが増加して報告されています。今まで認識されていなかったそれらが、歴史的に価値ある文化財として認知されたことを示しています。

※1：平成9年度（1997年度）の文化庁の歴史的町並み調査（伝統的集落における歴史的環境整備を中心とした地域活性化方策の調査・検討報告書）で、昭和52年（1977）に把握していた歴史的町並み（歴史的集落・町並み数：550自治体、715地区）より、平成9年の調査では、歴史的集落・町並みの数が増加（歴史的集落・町並み数：719自治体、1,017地区）している。

文化財は地域の性格を反映する

- ・平成23年（2011）の小浜市・若狭町歴史文化基本構想の策定にともなう「文化財総合的把握モデル事業調査」により、文化財と認識された数は大幅に増加しました。このことは単に潜在的な文化遺産が掘り起こされただけでなく、社会的認識の向上がもたらしたということができます。
- ・若狭町は、隣接する小浜市と歴史的な形成過程を共有し、地勢的条件のもとで文化的同一性を有していますが、若狭町では、小浜市に比べて民俗文化財や遺跡（古墳等）が多いという特徴があります。

②文化財の広がり

文化財保護法による文化財定義の拡充

- ・日本の文化財の種別は、昭和25年（1950）の文化財保護法制定時の、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物に加え、その後、伝統的建造物群、文化的景観が追加され、現在6種類となっています。^{※2}。
- ・埋蔵文化財は、上記の種類には含まれないものの、文化財保護法による保護の対象となっています。
- ・選定保存技術は、文化財の保存のために欠くことができない伝統的技術または技能として保存の措置が講じられています。

- ・登録文化財制度は、主として近代の建造物等を文化財として位置付けるために設けられた制度といえますが、50年を経過した遺産というのが登録要件の一つであり、今後、時間が経過するほどに登録できる文化財が増加していくことになります。

※2：伝統的建造物群は昭和50年（1975）、文化的景観は平成16年（2004）に「文化財」に位置付けられた。

指定等文化財以外の文化財

- ・上記の概念ではとらえられないものの中にも歴史的な価値を有する文化的所産が存在します。文化庁『文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針』（平成31年3月、文化庁）では、必ずしも従来の文化財に該当すると言えないものであっても、各地域にとって重要であり、次世代に継承していくべきと考えられる文化的所産についても、これを幅広く捉え、文化財と同等に取り扱う視点も有効であるとしています。
- ・「文化財総合的把握モデル事業調査」の結果を見ると、指定等文化財に位置付けることが可能な文化財も多くあります。しかし、そこで取り上げた食文化、人物、生活文化などについては、従来の文化財に位置付けることが難しい文化的所産といえます。
- ・指定等文化財以外の文化的所産も地域にとって重要であり、次世代に継承していくべきものであれば、保護を図っていく必要があります。

③保存と活用を一体的に捉える

活用があってこそ、保存が進む

- ・従来の文化財保護行政では、保存が最優先されてきました。指定された文化財については、現状の変更などへの厳しい規制、修理への補助や税の軽減など財政面での支援により保存が図られています。そのため現在では、活用の範囲も広がっています。
- ・厳正な保存を図りながら、いかに公開するかといったことも活用において重要なことです。活用によって地域の認知が進み、観光等の収益が得られることによってさらに保存が進むこととなります。

取り巻く環境の保全が重要

- ・日本の文化財保護法では、文化財は基本的に単体として指定されます。名勝・天然記念物、文化的景観、伝統的建造物群保存地区は面的に指定できますが、それも文化財の所在範囲に限られます。文化財の保存が図られる一方で、それを取り巻く環境が悪化している場合があります。周辺環境は保存への影響を及ぼす要因の一つでもあります。環境を整えることで、保存に有利に働くことになることから、文化財を取り巻く環境の保全も本計画の対象とします。

関連計画による総合的な保存・活用

- ・指定等文化財としがたいものや文化財を取り巻く環境（自然・社会条件）も歴史文化のまちづくりを進めるために重要です。これらすべてを本計画に包含するのではなく、自然環境保全、産業振興、景観形成、市街地及び集落整備など関連分野と連携し、総合的な保存・活用に取り組んでいきます。

（２）本計画における文化財の定義

①計画対象

本計画で取り扱う計画対象は、広義の意味での「文化財」です。有形・無形、指定・未指定を問わず、地域に存在する様々な文化財を、歴史的、地域的関連性に基づく一定のまとまりとして「関連文化財群」と設定し、魅力や価値を分かりやすく示すことにより、地域の歴史や文化を語る重要な資産として、総合的に保存・活用していきます。

本計画では、指定等文化財を含む文化遺産を計画の対象とします。以後の本文では、「文化財」と記載した場合は、上記のような広義の文化財としてとらえ、内容は「文化遺産」と同義とします。

○指定等文化財：指定・選定・登録の文化財

○文化遺産：歴史的な価値、地域的特性、地域社会との密接なつながりを有する文化的所産で、指定等文化財を含む

○関連文化財群：地域に存在する様々な文化財を、一定のまとまりとしてとらえたもの

②文化財保存活用区域と文化財を取り巻く環境として関連計画で扱うべきもの

本計画では、関連文化財群や個々の文化財を核とし、それらと一体となって価値をなす周辺環境を含めて計画区域とし、文化的な空間を創出するための「文化財保存活用区域」を設定します。文化財保存活用区域では、他分野の計画や施策との調整を図りながら、必要に応じて文化財を取り巻く環境も本計画の中で扱い、総合的な文化財の保存・活用を図ります。

○文化財保存活用区域：関連文化財群と一体をなす周辺環境を含めた計画区域

○文化財を取り巻く環境：文化財の自然、社会条件

地域の特性より「自然景観」「人文景観」「生活文化」「食文化」「人物」の項目で、それぞれ本計画で対象とする文化財とそれらを取り巻く環境の考え方を整理します。そして他分野の計画・施策との調整・連携の考え方を示します。

自然景観 自然環境の潜在的な文化遺産から対象（名勝地、動物・植物・地質鉱物など）とするものを抽出するとともに、背景をなす自然環境や景観、国定公園などの包括的な保全施策と連携します。

人文景観 農山漁村の暮らしや自然と織りなす景観から、対象（文化的景観、民俗文化財、遺跡、建造物など）とするものを抽出するとともに、景観形成や地域の生業やコミュニティの保全等の施策と連携します。

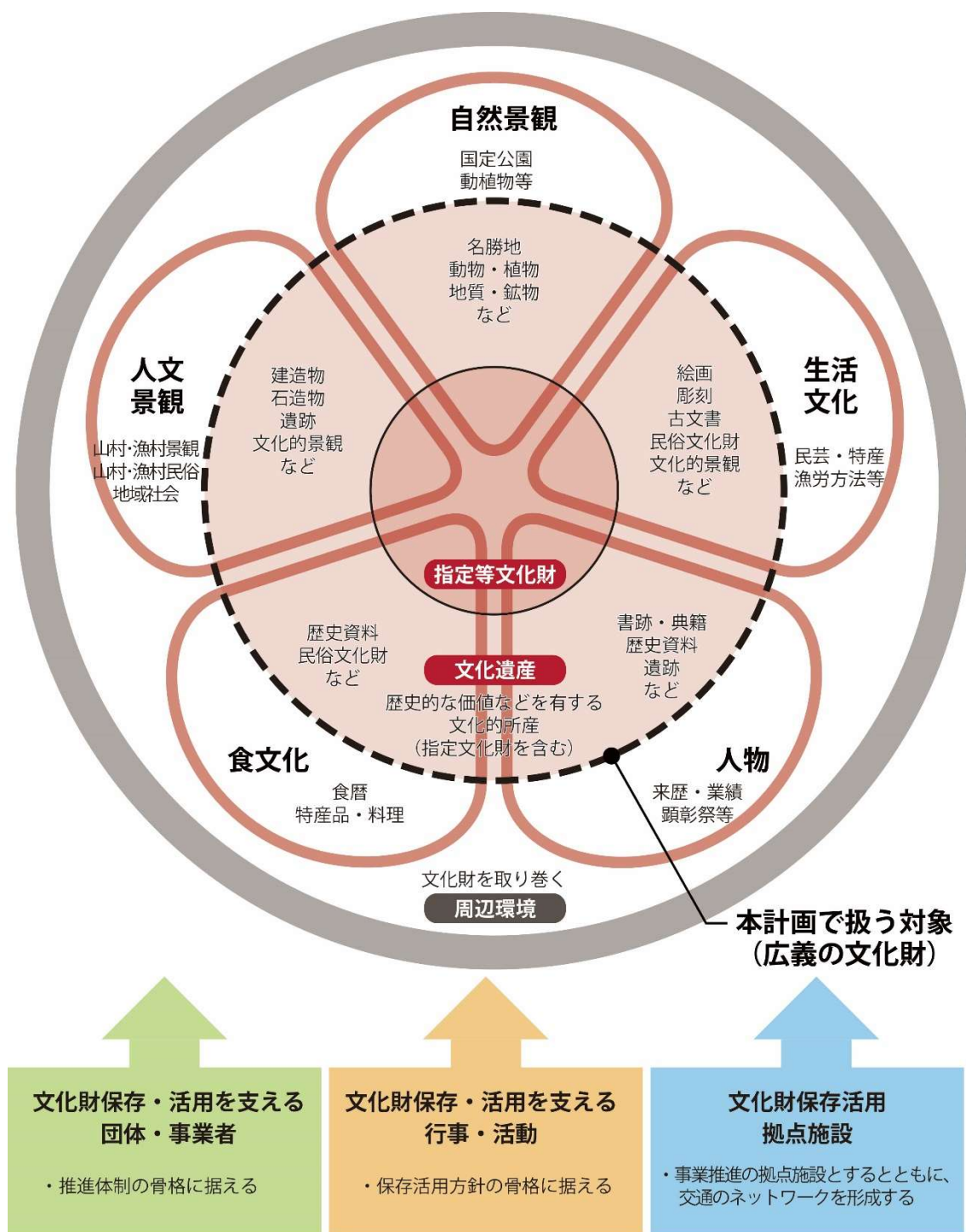
生活文化 生活や暮らしに関わる潜在的な文化遺産から、対象（伝統技術、有形・無形民俗、文化的景観など）とするものを抽出するとともに、文化財の背景をなす産業振興及びコミュニティ維持・保全等の施策と連携します。

食文化 食文化に関わる潜在的な文化遺産から対象（食、民俗）を抽出するとともに、食育や特産品開発などの食文化を活かしたまちづくりと連携します。

人物 人物に関わる潜在的な文化遺産から、対象（遺跡、書跡・典籍、歴史的建造物など）とするものを抽出するとともに、文化財の背景をなす人物顕彰や業績、物語として伝承していきます。

また、本計画を下支えするものとして、文化財保存・活用を支える団体・事業者や行事・活動、拠点施設を整理し、保存・活用の方向に反映するとともに、推進体制構築の骨格とします。

本計画で整理する文化財の枠組みは、時代の積み重ねや文化財を取り巻く意識の変化等により、将来的に広がっていくことも考えられます。



下支えするもの

計画対象（文化財）の定義

2. 文化財の概要

(1) 文化財の件数

指定・選定文化財は、国指定・選定 12 件、県指定 32 件、町指定 144 件、国登録 4 件、合計 192 件にのぼります。その他、指定等以外の文化財を含めて、合計 484 件の文化財があります。概要は下記の表の通りです。

若狭町における文化財の種類別一覧

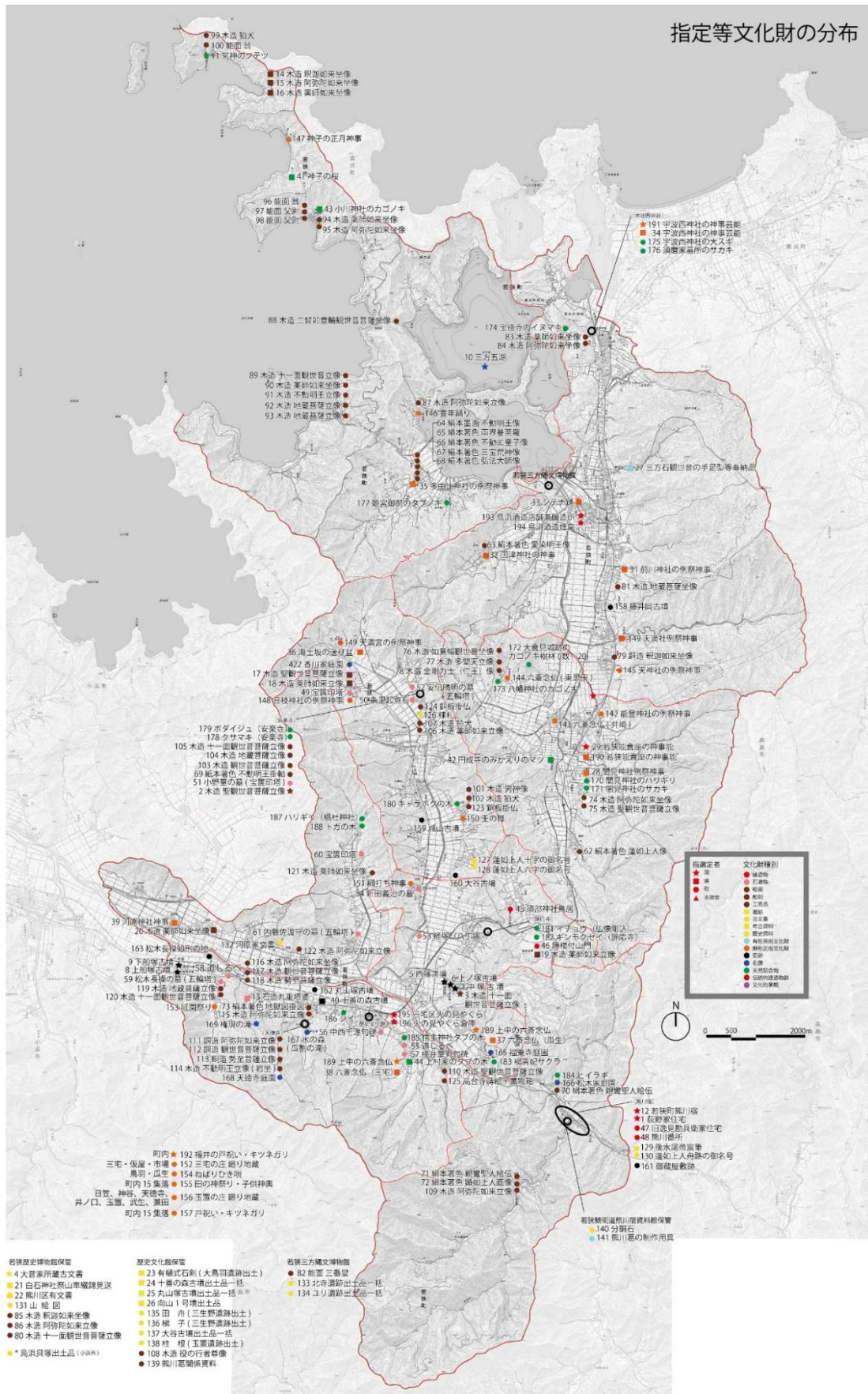
令和3年3月末現在

類 型		国指定・選定	県指定	町指定	国登録	合計 指定等文化財	指定等文化財 以外の文化財	合 計
有形文化財	建造物	1		4	4	9	33	42
	石造物		1	13		14	78	92
	絵画			12		12	5	17
	彫刻	2	7	49		58		58
	工芸品		1	3		4		4
	書跡			5		5		5
	典籍							
	古文書	1	1	2		4	21	25
	考古資料		4	6		10	23	33
	歴史資料			2		2	2	4
無形文化財							1	1
民俗文化財	有形		1	1		2		2
	無形		12	16		28	8	36
記念物	遺跡（史跡）	5	1	6		12	95	107
	名勝地（名勝）	1	1	6		8	6	14
	動物・植物・地質鉱物（天然記念物）	1	3	19		23	10	33
伝統的建造物群		1				1		1
文化的景観							9	9
複合							1	1
合 計		12	32	144	4	192	292	484

5 件の無形民俗文化財が 4 件の国選択文化財となっている

※指定文化財一覧表 資料編 1

指定等文化財の分布



（２）文化財の現状

若狭地域は山に囲まれた閉鎖的な環境で地域が形成されてきました。その中で、都との強い結びつきにより繁栄し、文化が築かれてきましたが、近代になって新たな交通網が整備されると、京阪神地域との結びつきが薄れてきました。そのため、面的に大規模開発が行われることもなく、その結果として、数多くの文化財が現在まで残っていると言えます。

以下に、若狭町の文化財の現状を整理します。

ア）文化財の豊富さ

- ・若狭町は、たいへん数多くの文化財を有しています。
- ・指定等文化財の件数では、福井県内においては、小浜市（261 件）、越前市（243 件）、敦賀市（215 件）、鯖江市（208 件）に次いで 5 番目に多くなっており、町のなかでは最も多くなっています。
- ・現在指定されているほか、未指定であっても歴史文化的価値を有する文化財が数多く存在しています。本計画でリスト化した文化財は指定、未指定含めて、484 件となっています。今後、調査等を進めていくことで、ますます増えるものと思われます。

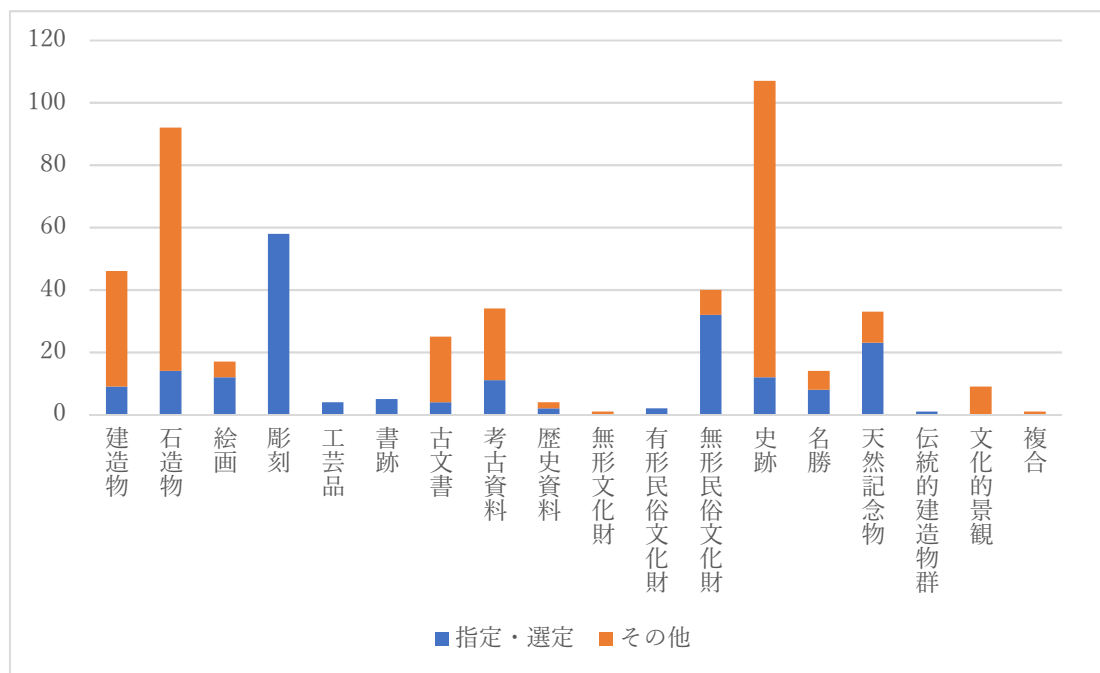
表：福井県内の市町の指定等文化財数の比較

指定等文化財の件数			人口 100 人当たりの件数			1k m ² 当たりの件数		
1	小浜市	261	1	池田町	2.36	1	鯖江市	2.45
2	越前市	243	2	若狭町	1.39	2	小浜市	1.12
3	敦賀市	215	3	南越前町	1.17	3	若狭町	1.07
4	鯖江市	208	4	おおい町	0.96	4	越前市	1.05
5	若狭町	192	5	小浜市	0.92	5	高浜町	1.03

※文化財数は各市町ホームページによる（令和 3 年 4 月 1 日現在）

イ) 文化財種別の多様性

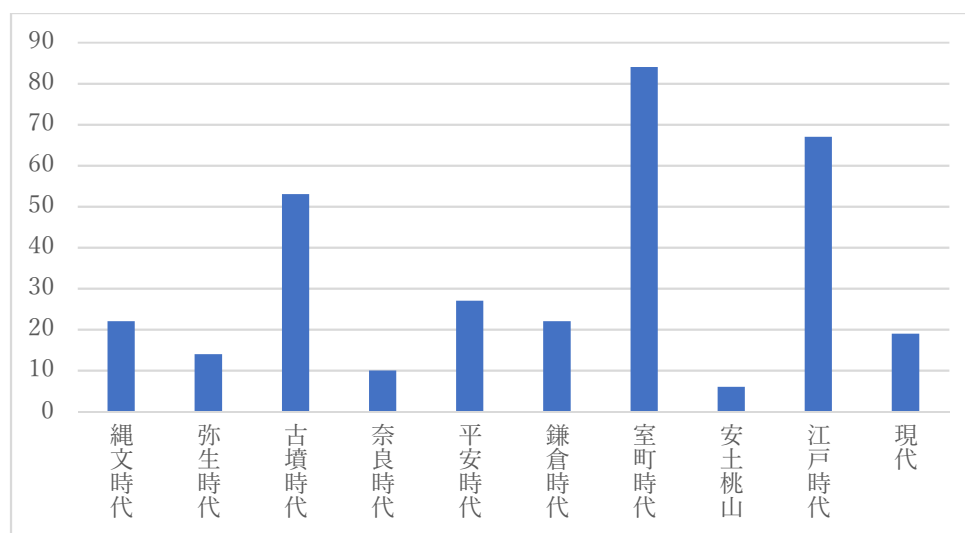
- ・文化財の種別も極めて多様であり、指定されているものには、建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、考古資料、史跡、名勝、天然記念物、伝統的建造物群、無形民俗文化財、有形民俗文化財、歴史資料等があり、国内有数の多様な文化財が存在しているといえます。
- ・さらに、未指定の文化財として、文化的景観や無形文化財等がリストに加わり、現行の文化財種別がほぼ網羅されています。



図：種別ごとの文化財数

ウ) 文化財の歴史的多層性

- ・文化財の歴史的多層性が顕著で歴史の切れ目なく、どの時代においても国内有数の貴重な文化財が所在しています。
- ・先史時代から古代には、縄文時代の鳥浜貝塚や北寺遺跡等、弥生時代の大鳥羽遺跡や三生野遺跡等、古墳時代の西塚古墳や上ノ塚古墳等の前方後円墳、十善の森古墳、向山1号墳等の史跡や出土品があります。また、奈良時代の条理石、製塩遺跡、平安時代の仏像彫刻等があります。
- ・中世には、鎌倉時代の漁村資料である大音家文書、仏像彫刻等、南北朝時代、室町時代の大倉見城址等があります。
- ・近世には、江戸時代の熊川区有文書、六斎念仏等があります。
- ・近代には、鳥浜酒造店舗兼醸造所等があります。
- ・また、町内全域に民俗文化財(王の舞、戸祝いなど)が今も豊かに継承されています。



図：時代ごとの文化財数

エ) 豊富な民俗文化財

若狭地方は民俗文化の宝庫といわれ、現在も数多くの民俗芸能や年中行事が伝えられています。古代より続く都や海の往来によってもたらされた祭礼・芸能・仏教文化が街道沿いから農漁村にまで広く伝播し、独自の発展を遂げています。各集落の中で、各家庭や地域の暮らしの中で連綿と受け継がれてきました。

表：若狭町の主要な祭礼行事の一覧

	実施日	名称	関係集落	指定	指定年
正月	1月1・2日	正月神事	神子	町	平成23年
	1月第2日曜日	斎神社綱打ち神事	有田	町	昭和39年
	1月14日前後	戸祝い・キツネガリ	海山、大鳥羽、海士坂、三生野、三田、持田、長江、下吉田、上吉田、神谷、杉山、兼田、武生、玉置、上野木	町(国選択)	平成28年
春	3月最初の酉の日 (近い日曜の場合あり)	河原神社神事	上野木	県	昭和39年
	4月2日	天神社春祭り	相田	町	平成31年
	4月第1日曜日	天満社春祭り	藤井	県	昭和37年
	4月第1日曜日	国津神社春祭り	向笠	県	昭和31年
	4月5日	間見神社春祭り	倉見、白屋、成願寺、上野、井崎、岩屋	県	昭和37年
	4月第1日曜日	石桜神社春祭り	小原、南	町	昭和39年
	4月第1日曜日	日枝神社春祭り	麻生野	町	平成31年
	4月第1日曜日	天満宮春祭り	海士坂	町	平成31年
	4月第1日曜日	天満神社春祭り	瓜生、関		
	4月8日	宇波西神社春祭り	海山、北庄、気山、他に美浜町8集落	県(国選択)	昭和51年
	4月第1日曜日 10月第1日曜日他、 8日(不定期)	若狭能倉座の神事能	能登野	県(国選択)	昭和55年
	4月14日	前川神社春祭り	北前川、南前川	県	昭和49年
	4月15日	能登神社春祭り	能登野、横渡	町	平成31年
	4月18日	多由比神社春祭り	成出、田井野、梅ヶ原、田立、世久津、伊良積	県	平成8年
	5月下旬 6月下旬 7月下旬の主に 土・日曜日(集落により異なる)	田の神祭り	無悪、山内、長江、下吉田、上吉田、脇袋、瓜生、井ノ口、天徳寺、神谷、日笠、兼田、武生、玉置、上野木	町	昭和63年
夏	7月23日 8月16・17日	盆踊り(シテナ踊り)	鳥浜	県	昭和37年
	7月最終土・日曜日	廣嶺神社祇園祭り	日笠	町	昭和39年
	7月下旬	波古神社祇園祭り	堤		
	8月13日～16日	万灯	藤井、北前川、南前川		
	8月13・14日	六斎念仏	東黒田	町	平成16年
	8月13・14日 9月7日	六斎念仏	瓜生	県(国選択)	昭和47年
	8月13・14・15・24日	六斎念仏	三宅	県(国選択)	昭和47年
	8月14日	六斎念仏	井崎	町	平成16年
	8月16日	精霊船	神子		
	8月16日	精霊船	遊子		
	8月16日	灯籠流し	鳥浜		
	8月20日	送り盆	海士坂	県	平成21年
	8月23・24日頃	地藏盆(地藏祭り)	大鳥羽、三田、長江、新道、神谷、兼田、玉置		
	9月11・12日	加茂神社秋祭り(大祭)	鳥浜		
秋	9月12日	みかた祭り	三方		
	9月15日	放生祭り	三田		
	12月9日と1月19日を中心とする 日曜日	山の口講	旧三方町16集落、旧上中町20集落		
	12月11日前後の日曜日	お火焚き	飯屋		
年中		玉置の庄廻り地藏	日笠、神谷、天徳寺、井ノ口、兼田、武生、玉置	町	昭和53年
		三宅の庄廻り地藏	三宅、飯屋、市場	町	昭和53年

3. 文化財の特徴

若狭町には下記の特徴を有する文化財が数多く存在しており、若狭町の文化財の特徴といえることができます。

ア) 海、湖、川の豊かな水と地域を取り囲む山々の自然環境とそれらが育んだ文化財

- ・若狭町は、日本海側では珍しいリアス式海岸の地形を持ち、海、川、水田、湖、山など豊かな自然環境に包まれています。この自然風土と不可分な精神性が自然と深く関わることで有形・無形の文化財が大切に残されてきました。
- ・とりわけ、「越山若水」と言われるように、若狭湾国定公園、名勝三方五湖(ラムサール条約登録)、近畿一番の水質を誇る北川、名水百選の瓜割の滝、平成の名水百選熊川宿前川など、水に関わる自然が多いのも特徴です。浦見川のように人が自然に働きかけた結果生まれた文化的景観や、日本農業遺産である三方五湖における漁法など自然と不可分な生活文化も育まれてきました。
- ・豊かな水を活かした水田が広がり、また多様な植物や生物が生息し野鳥の休息地ともなるまとまった規模の湿地も残っています。
- ・鳥浜貝塚などの縄文遺跡や出土品の有形文化財は、人間と自然との共生・循環によりつくられてきたものです。多由比神社の例祭神事のように、集落から神社に向かう村立ちに、三方湖を渡る船を使うなど民俗文化財に自然との関わりが組み込まれている場合もあります。



三方五湖



中山の湿地

イ) 都へつながる街道の往来を通して、交流により育まれた文化財

- ・自然地形を活かした港と地理的な位置要因による大陸・半島と畿内との中継点として、古代から近世までの日本を代表する主要な文化の道であったことが、多彩で多様な文化財群を生みだしました。
- ・畿内との関わりでは、古墳時代から御食国の時代にかけて、大和朝廷との関わり（膳臣など）があり、江戸期に最



熊川宿

盛期を迎えた鯖街道は、京への食の道として交流を育みました。

- ・大陸・半島との関わりでは、十善の森古墳に見られるように、古墳時代の出土品が古代における朝鮮半島との交流を物語っています。シルクロードを通じて、奈良にもたらされた文化も、大陸、日本海、若狭湾を経たものが多かったと推測されます。



十善の森古墳出土品

ウ) 豊かな自然や交流により生まれた食に関わる文化財

- ・三方五湖周辺では、ハスプロジェクト推進協議会による湖や川の魚介類の再認識や伝承料理の試食会などの活動があります。
- ・豊かな自然環境を背景に、うなぎや福井梅などの特産品や食文化が、多様に発達してきました。
- ・若狭一円の花で採取された葛は、極寒の中冷水で晒され、熊川葛の名で京をはじめ各地に出荷され、京菓子の原材料として重宝されました。

エ) 自然、交流、信仰によって育まれた豊富な民俗に関する文化財

- ・当該地域で指定等がなされている民俗文化財は 30 件を数え、文化財数の 16% を占めます。その他にも、各集落には年中行事やお祭りなどの民俗文化が伝えられており、若狭は民俗文化財の宝庫と言われています。
- ・これらは、都や海を結ぶ交流により生まれ、育まれてきたものであり、地域の小さな集落など津々浦々に現在も継承されていることが大きな特徴です。



宇波西神社の神事芸能

オ) 住んでいる人々にとって身近な、地域の暮らしを形成する文化財

- ・現在の指定文化財は、神社・仏閣とそれに付随する美術工芸品（彫刻・絵画等）が多くあり、それは地域の人々の信仰と密接に関わっているものです。
- ・新規文化財の掘り起こしにおいては、自然景観、人文景観、生活文化、食文化、人物など、暮らしに密着した資源が多く抽出されました。

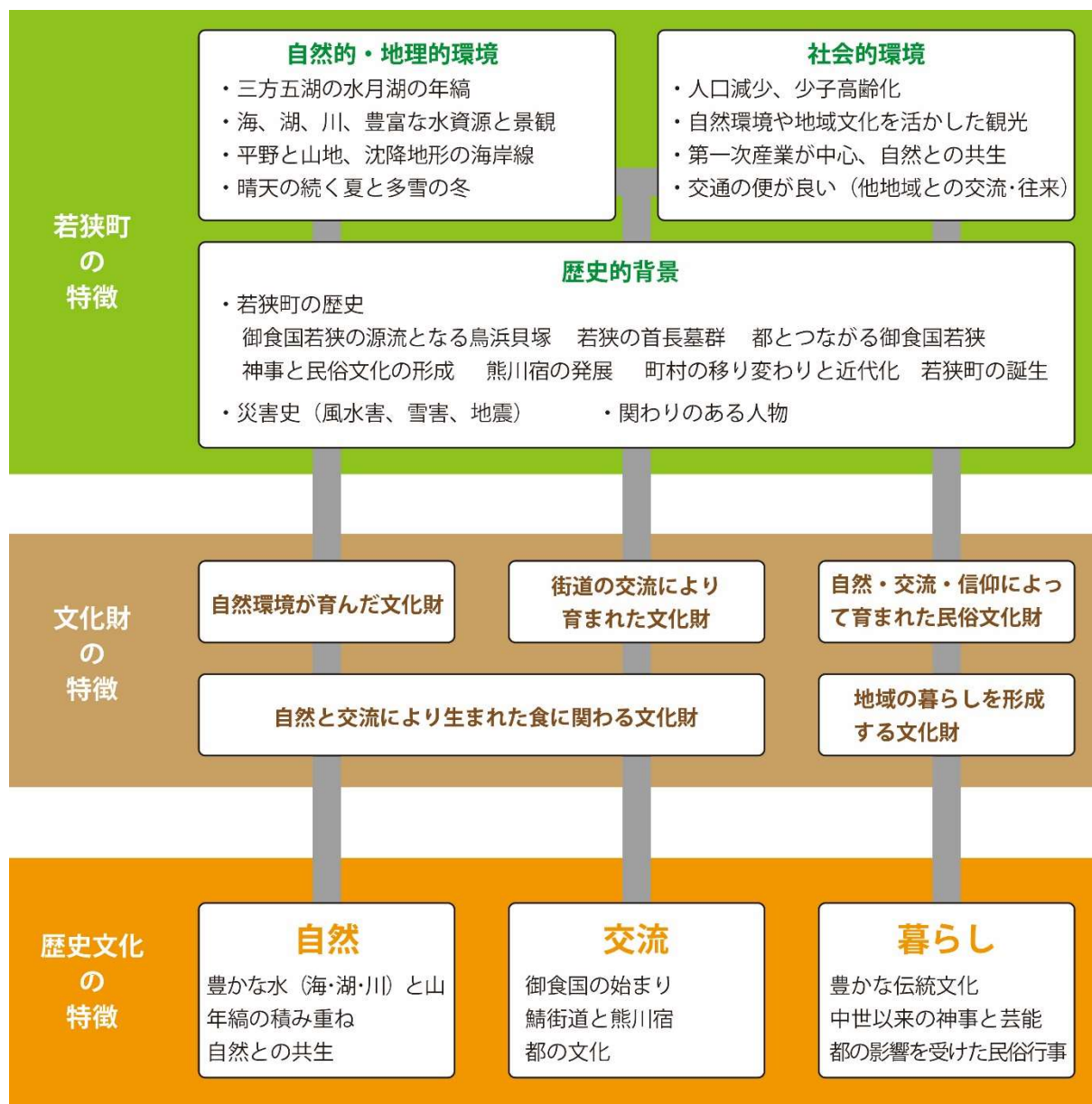


六斎念仏

- ・根底にあるものは、人々の暮らしであり、暮らしに密着した地域文化です。従来の文化財の枠に捉われずに、文化財としての価値を位置付けていくことが肝要となります。

第3章. 若狭町の歴史文化の特徴

これまで整理してきた町の概要と文化財の特徴を整理すると、若狭町の歴史文化の特徴として「自然」「交流」「暮らし」の3つをあげることができます。これらはいずれも、三方五湖水月湖の年縞の積み重なりに象徴されるように、現在まで脈々と受け継がれ、将来にわたって積み重ねられ続けていきます。



若狭町の歴史文化の特徴

自然とともにある歴史文化

- ・若狭町の歴史文化は、日本海、三方五湖、北川といった水の恵み、広がる平野、豊かな山と森といった自然に囲まれた安定的な社会のもとに育まれてきました。
- ・名勝三方五湖の周辺にある縄文のタイムカプセルといわれる鳥浜貝塚をはじめとする縄文遺跡群は、自然とともに生きた縄文人の暮らしや風景を今に伝えています。静かな湖畔の梅林、湖の伝統漁法の風景は、今も変わらず私たちの暮らしの中にあります。
- ・常神半島は、古くから漁場として開発され、独自の歴史文化を育んできました。現在は多くの民宿が営まれ、海と暮らす生業と風景を今に伝えています。
- ・このように縄文時代から現代まで積み重ねられた事象は「人と自然のたゆまぬ共生」という言葉で表すことができます。

交流とともにある歴史文化

- ・若狭地方には、古くから、東西の地域を結ぶ海に沿った街道と若狭湾から畿内に向かう南北の街道2つの大きな街道があり、これらを通じて、人、モノ、文化が行きかい、若狭町はその要衝の地として存在しています。
- ・御食国若狭の祖といわれる膳臣一族が眠る前方後円墳群は、その形態と豊かな出土品から朝鮮半島や北部九州との関係性がうかがえます。大和政権の影響を受けつつも海を通じた独自の交流が「御食国若狭の始まり」にふさわしい歴史文化をもたらしたといえます。
- ・近世初頭に小浜と京都を結ぶ街道の宿場町となった熊川宿は、物資中継の拠点として発展しましたが、一方で若狭の玄関口として都の文化を受け入れる役割を果たしました。「京へつながる鯖街道」は人とモノの往来の中で、この地域に豊かな歴史文化をもたらしたといえます。

暮らしとともにある歴史文化

- ・若狭町には豊かな伝統文化があります。中世に遡る王の舞などの神事芸能、田の神祭りや戸祝いに見られる民俗行事、廻り地蔵に見られる民間信仰など、これらの伝統文化は、暮らしとともに守られ、今に伝えられています。
- ・若狭町に伝わる伝統文化は、中世以来の形態を色濃く残したものと、街道を通じて都の影響を受けたものが受け継がれています。
- ・若狭町には神仏習合の宗教性や信仰形態を残している創建が古代に遡る社寺があります。
- ・これらの伝統文化は、この地域に暮らす人々の「神仏信仰とともにある民俗文化」ということができます。